

な、其の人の性質が滑稽じみて、求めずして言ふこと爲すことが滑稽でなければ可笑しくないからね、トコロで、小説家と云ふ者は、兎角陰氣な、餘り人中へ出ることが嫌ひで、頭痛鉢巻で考へ込み、夜中にラムプと睨めツくらをして筆を執ると云ふ人が多い、此の性質は悲哀小説などには適當するが、滑稽物には相當しません様です、其れからまた、一般の讀者も、從來の習慣で、滑稽と云へば、昔時の黄表紙物と同一に思ひ、落語家の前座と同等の輩ばかりがやる事の様に考へますから、書く方でも甚だ損です、デスからどうも他の小説よりは滑稽物の發達が遅い、ダガ人の嗜好は、新奇を、新奇を求めますから、戀愛小説にも倦み、悲哀小説にも飽きて、此頃はまた滑稽物を欲しが
る様に成つて來た、恰も蒲焼や烏鍋に食ひ饜きると、香の物の茶漬が戀ひしくなる様なものです、ソコで書く方でも覺えず知らず世間の人

氣に釣り込まれて、何時か其の方へ向ふ様になります、其れだから此後は追々面白ひものも出ませうが、急に出ろ〜と促がすのは無理ですナア、』

政治小説や軍事小説

『政治小説や軍事小説デスが、此れはまた前に言ひます通り、小説家が元來陰氣な人が多く、餘り人と交際しない、ヨシヤ交際しても、同臭味の人ばかりで、政治家や軍人とは交際しませんから、どうも其の境遇を想像することが出来ません、此頃は新聞記者の御役人様が大分出來ました、此の新聞記者には、我々の仲間も交際がある、其れだから追々其の新らしい御役人方が役所の實際にも通じ、また小説家も役所まで此等の人を尋ねて行つて、親しく話でもする様になると、餘程内部の事情が分つて來る、其れですから、私は人材登用が大賛成です、』

此頃はまた一旦這つた人達が、續々罷めることになつて、實は失望しました。が、兎に角軍人、政治家、文學者、小説家、と斯ふ云ふ人が時々一所に成つて話しをする様にしたいですナア、貴方がたは近來此事には大分お骨折り下さるから、追々實行されるでせう、近來は小説家の畠も大分廣かつて、随分色々な方面を開拓する人々が出て來ましたが、此れから先きは最ツと大きく政治でも戦争でも、ズン／＼小説の中に編み込む様でなくては、どうもまだ小説家の幅が利きません、

(明治三十年十月)

一九 膠洲灣の占領

尾崎行雄君の談

膠州灣占領の内情如何

「獨逸が突然膠州灣を占領した傍若無人の行爲に對しては、我國が第一に異議を言はざる可らざる地位にある、けれども我外務當局者が果して之をやり得るか、余輩は覺束なく思ふ、何故なれば、此件に對する列國の意向を知り、且つ之れに應ずる外交機關が、備はつて居らぬからである、則ち苟くも我國が進みて異議を此事件に容るゝには、若し獨逸が之を拒んだときに之れに應ずる決心が要る、而して其の決心を爲すには、獨逸の外にも同盟國あるや否やを究めなければならぬ、而して獨逸一國ならば、談判が破裂するも、我が獨力を以て之に應ず

ることが出来るが、若し露西亞が之に與みして居らば、別に之に應ずる手段を講じなければならぬ、若し又獨露の外に佛國も與みして居たならば、亦更に之に應ずる手段が要る、而して此等の場合に、我は他に提挈の與國を作るか、又は他の連絡を破壊するか、此の如き事は皆な外交家の大手段を要する所だが、方今我外交機關は果して之を爲すだけの技能を有て居るか、否、是れ余が竊かに危ぶむ所である、』

三國同盟は恐るゝに足らず

『全體前年三國干涉の日、佛國が不俱戴天の仇である所の獨逸と進退を共にしたといふ事は、頗る意想外の事だけれども、畢竟佛國は露西亞の感情を損じない爲に、之に聲援を與へたる結果、端なく獨逸と同じ道行をやつたのみで、獨佛二國が、真正に一致の進退を爲すといふことは、決して行はるべきことでない、若しも佛蘭西人が、獨逸人と

共に、一滴でも同一方針に血を流したと言はゞ、佛蘭西の輿論は、忽ち狂瀾の如くに激し、啻に内閣が更迭するばかりで無く、共和政府は忽ち破壊するであろう、故に三國一致の運動は、到底實際に成立すべきものでない、假令一時の權道として、此事があるとも、之を破るは甚だ易い事だ、』

日英同盟

『況や我はまた別に英國と結び、之と雌雄を決するの道も無なではない、英國が、數年前までの對清政策は、頗る清國を買ひ被つて、到底分割すべからざるものとして方針を立てたが、日清戦争後、始めて清國の眞價を知つて早晚之を分取するの機會を窺ふて居る、故に我にして確乎たる方針を定め、斷乎たる決心を以て、交渉するならば、日英の同盟は決して期しがたくはない、方今英國は、中央亞細亞と云ひ、亞弗

利加と云ひ、多少顧慮すべき事件はあるが、彼の如き大疆域を版圖とする國では、不斷斯ばかりの事件あるは勿論の事だ、故に苟くも清國分割の機會に逢へば、手を袖にして傍觀する様なことは決して無い、唯だ今日の如く、我が外交方針一定せざる時に、我より一致の運動を求むるとも、彼れが能く之を肯んずるかどうかは、それは餘程考へものである、』

(明治三十年十一月)

物言へば

唇さむし

秋の風

二〇 清國分割の風説

立見尙文君の談

臺灣總督府軍務局長陸軍少將立見尙文君、官用を帯びて上京せらるゝ、余一日君を番町の邸に訪ふ、時正に獨逸か清國膠州灣を占領し、尋て上海より一種の怪電來りて、露佛獨の三國は清國を分割し、且つ佛國は私に臺灣を得べきことを約したりと傳へられたる後なりき、故に記者は先づ此事に關する意見を質す、

露佛獨の清國分割説

『今回上海の電報は無論誤謬なるべきも、然れども是れ東洋將來の趨勢を道破したるものにして、吾人は早晚必ず然るべきを信ず、國際上の關係は、如何に陽に美麗なる禮讓の態を裝ふと雖も、其の内情を窺

へば、何れが弱肉強食にあらざらんや、故に無事の日に於てこそ正理公道をも口にすれ、苟くも機會の乗すべきあれば、侵略掠奪一步も假借する所無かるべし、膠州灣占領の一事にても、明に之を證して餘りあるにあらざや、而して東洋は今後歐羅巴の列國が、蠶食吞噬の好餌として、日夜汲々として窺ふて止まざる所なり、故に其の侵略せんと欲する所、何ぞ唯だ清國のみならんや、我が臺灣の如き、今日こそ未だ爪牙を下すことを試みされ、苟くも乗すべきの隙あれば、膠州灣と同一手段を試みるべきや火を賭るより明らかなり、勿論一朝不虞の變あらば、吾人臺灣守備の任にあるものは、力の限りを盡くして之に當り、斃れて而後已むべし、然れども外國の兵をして一人も上陸せしめずとは決して斷言するを得ず、今日にても、外兵若し我が臺灣を侵さんと欲せば、沿海四面、何所よりも上陸するに難からず、其の上陸を

拒むの防禦は、到底未だ固きを得ず、故に吾人は唯だ力の限りを盡くして之に當るの外、また他に策なきなり、此の東洋の危機に際して、尙ほ軍備縮少の聲を聞く、吾人は甚だ其の無謀なるに驚かざるを得ず、』

我が戦後の經營

『惟ふに戦後の國家に幾多の經營を要し、之が設備に費用を要するは、古今東西何れの國と雖も異なる所なし、此の負擔は必らず戦後の國民之に任せざる可からず、若しその負擔に堪へずとせば、當初より戦争を爲し、又は敵地を領有せざるにしかず、既に戦争を爲す、其の損壞せる兵備を修補し、また他の復讐若くは猜忌に備ふる爲に、新たに兵備を増設するは已むを得ざるのみならず、戦勝によりて得たる領土を維持する爲に、之れに必要な施設をも要するは當然の勢ひなり、我

が臺灣の如き、二十七八年戦役の功績として後世に傳ふべき唯一の紀念物なり、之が經營を忽諸に附し環視列國の嗤笑を招くあらば、戦勝の名譽を抹殺するのみならず、戦死者の英魂毅魄は、永く地下に瞑すること能はざるべし、况や萬一外國の爲に之を奪はるゝが如きことあるに於てをや、故に吾人は今日にも、優勢の敵國を此島の周圍に控ゆるの覺悟を以て、防禦の設備を整へざる可からず、』

臺灣土匪の鎮壓

『臺灣土匪の鎮壓に就ては、最早甚だしく憂ふべきものなし、勿論彼等を根柢より勦滅することは、未だ容易に望むべからずと雖も、其の猖獗の毒箠を逞しくし、總督府を蹂躪するが如き暴行は、今後は決して其事無きを保す、近來も往々土匪出沒し、或は撫墾署を襲ふて署長を殺したるの報に接す、是れ會たゞ彼等土匪の勢力減少の證として見る』

に足る、彼等土匪は、本來一定の職業なし、故に山野の間に匿ると雖も自ら糊口の計に究し、時に諸方に出沒し、剽掠を事とす、然れども今は多數群居して猖獗を逞しくする能はず、僅かに三々五々白晝の鼠の如くに徘徊し、行人を途上に掠め、村落を備なきに窺ふ、恰も維新の後、無頼漢の糊口に窮し、箱根邊に徘徊して行人を惱まし、又は民家に押し入りて敷けば良民を困しめたと相類す、此の如き鼠賊は、憎むべしと雖も最早恐るべき勢力を有せざるなり、』

臺灣の對外防備

『夫れ然り、故に臺灣島内に於ては兵備を嚴にする必要減ずるも、外に對する守備は、益ます之を嚴にせざる可らず、而して現今守備兵の狀況は、兵營の設備だになく、多く假設の廠舎若しくは寺院等を使用し、衛生に適せざる爲に、久しく駐まらしむる能はず、毎年更代せしめつ』

あるも、一年間彼地に在る者は、既に健康の大に減するを常とす、若し一年以上駐在せしめば、至大の異状を呈すべし、故に兵營建築の設計には當局者も久しく思を勞し、調査僅に成り、漸やく本期議會に其の豫算を提出せられんとす、此等の經費決して少しとせず、然れども此の新領地の守備を完整せんとするには、皆な避く可らざる費用なり、彼の膠州灣事件、東洋分取説等の起るを聞く毎に、益ます此等設備の急務を感ず、此時に當りて軍備縮少の説を唱ふる者あるは、吾人の最も意外とする所なり、

(明治三十年十二月)

一一一 豊太閤の功績

侯爵 黒田長成君の談

貴族院副議長黒田長成侯、其門地より言へば舊筑前福岡藩主として、五十二萬三千石の大諸侯、今は從四位侯爵の榮爵を荷ひ、英國クムブリッジ大學學士の學位を有し、名望才學ともに同藩中の第一流に仰がれ、年壯氣鋭數しば貴族院三百有餘の議員を統率し、威容儼然、風采嫺雅、天晴れ帝室藩屏の儀表たるを示す、侯近年豊國會々長として豊太閤の廟宇を京都阿彌陀ヶ峯に建設せんと欲す、南船北馬、頻りに上下の間に遊説し、終に十六七萬圓の巨資を得、輪奐たる大工事其の功を奏す、侯の此の工事に就て苦心經營せらるゝや力めたりと云ふべし、

一日赤阪福吉町の邸に抵り、謁を請ふ、延かれて三層樓上の接見室に上れば、侯は既に卓を隔て、起つ、曾て海外に在て書生の境遇を閱歴せられたる事とて、また他の同族の如く嚴なる格式に拘らず、甚だ無造作に言を交へらるゝも、其の鷹揚なる間に自ら備はる威嚴は、他の新華族諸公等に對するに比しては、遙かに畏敬の念を加ふるの切なるものあり、余は先づ

豊太閤の事蹟

に就きて、從來未だ世に知られざることの、侯によりて始めて世に傳はるもの多きを陳れば、侯曰く

『然り、豊公と云へば兒童婦女に至るまで其の事蹟を知らざるもの無きも、其の事蹟の一般に知らるゝたけ、また誤謬を傳へらるゝこと多く、堂々たる學者の著述にも、此等坊間の傳説、または稗史野乘に據

りて稿を起し、之が爲めに益ます誤謬を傳へ、之に反して正確なる事實も、其の史料の空しく湮滅し、爲に豊公の偉勳にして未だ世に知られざるもの少なからず、前年來帝國大學に於て編纂しつゝある所の國史には、隨分奇らしき資料も多く集りしと聞けば、頓がて正確なる事蹟の世人に知らるゝに至るべし、我が豊國會に於ても、他日豊公の事蹟を集めたる一書を編し、之を世に公にせんと欲し、既に其の準備中なり、之が爲に、諸藩の秘録又は社寺の記録等を借り集めて調査するに實に世に知られざる新事業を發見するもの多く、此等の新事業によりて益ます豊公の不出世の英雄なることを感ずること多し、而して

英雄は國の光輝

なり、彼の如き英雄の我國に生じたるは、實に我國の名譽にして、國民は其の名譽を分ち有するものなれば、其の事蹟を不朽に傳へん爲に、

廟社を修め、傳記を發行し、外に對して國威を宣揚し、内に向て國民自主の觀念を涵養するは、甚だ必要の事とす、去ればこそ、豊國廟建設事業も、皇室の御下賜並を始めとし、全國民多數の賛成を得て、稍や豊公在世の功業を顯彰するに足るの建築を竣工するを得るに至りしなれ、是れ其の事の衝に當りたる我輩の甚だ悦んで感謝する所なり、元來

豊公の人物

は、大膽にして細心、果斷にして周到、到底尋常人より測り知られざる特性を具有したるものゝ如し、極めて卑賤の間より身を起し、一代の間に位人臣を極むるに至りし事蹟は、既に其の然るを證して餘りあれども、世人の多くは時の機會が偶然に豊公をして此に至らしめたるものにて、織田右府にして弑逆の難に遭はざれば、豊公は彼の如き位

置に至る能はざりしならんと言ふも、焉くんぞ知らん豊公の期する所は、決して區々たる日本國內に、蠻觸蝸角の小争を事とするが如き規模の小なるものにあらず、自身は早くより自ら兵を率ゐて大陸征服の大望を抱きたることは、續々其の證左の發見せらるゝに至りたり、而して其の遠征軍を送るに就て、兵站部の準備、糧食運搬の調査の如き、用意の周到緻密なることは、方今文明國の新式兵學家も、皆な口を極めて嘆賞する所なり、彼の兵を外に出だすと七年、未だ曾て兵站到困しむの色なく、寧ろ綽々餘裕を示したる狀を以て、彼の二十七八年役の平壤攻撃に、若し敵にして尙ほ一日を支へば、彈藥糧食は既に盡きたる困難に比すれば、如何に其の兵站準備の充實したるかを察するに餘りあり、故に幸に織田右府にして健在し、内國統一の事は自ら之に任じ、豊公をして壯歲より志を大陸に逞しくせしめば、明朝の社稷は必

ずしも愛親覺羅氏を待たずして亡び、少なくとも帝國の版圖を亞細亞大陸に開きたるや疑ふ可らず、不幸にも織田右府の功業中道にして廢し、豊公をして空しく必要の歲月を内治の爲めに費やさしめ、晩年征韓の師を出だすも自ら海を渡りて諸將を指揮する能はず、終に主將其人を得ずして、其功を全くする能はざりしは、特り豊公の爲のみならず、日本國民の爲に最も惜しむべしと爲す所なり』

と、侯は此の如く語りて、更に話頭をば

現時清國の形勢

に説き及ぼし、

『實に清國の形勢は憫れむべきものなり、恰かも歐羅巴に於ける波蘭ポーランドの末路に類す、彼れは露、普、奥の各國周圍より蠶食し、終に全たく分割し了りて、空しく國名を歴史の上に留め、史を繕き又は其地を過

ぐる毎に、常に斷腸に堪へざらしむるに、圖らざりき今は近く東洋の天地に於て、露獨英佛の各國、清國の四境より蠶食し、波蘭分割の故技を再び此の老大國に試みんとす、而して自ら我國に顧みるに、二十七八年の役、連戦連勝彼れの如く、實に清國の無力を世界に示し、因りて以て今日列國蠶食の素因を作りながら、自ら得たる遼東の疆土は彼等露獨佛三國の干涉によりて遼附し、今は却て彼等諸國の爲に其の疆土を占領せられんとす、然らば即ち、二十七八年の我が戦勝は、俚俗に所謂藪を突て蛇を出だし、自ら求めて歐羅巴の諸強國を隣方に招き寄せたる感なしとせず、斯かる國家多事の秋に臨み、益ます豊太閤の如き大英雄を欣慕するの念、痛切ならざるを得ず、』

と、侯が豊太閤追慕の情は、此等の時事に就てもまた切なるが如し、

二三 露國の遷都

男爵 尾崎三良君の談

新 都 と 舊 都

東京の遷都は、其頃余輩は居らざりし故、委しくは知らざるも、事情は酷だ露國の遷都に類す、露國にては從來モスコウを帝都としたるに、彼得大帝の世に、銳意して歐羅巴の新事物を採用し、且歐羅巴の中原に向つて大に國運を振起せんと欲し、都を今のペートルスブルクに移したるも、其の舊都たるモスコウは、矢張り帝都にて、現に即位式は其所にて行はるゝは、恰かも我國の東京遷都後も、即位式や大嘗會は京都にて行ひ、東西二京ともに帝都と云ふに同じきなり、

舊都を遷したる所以

元來露國のモスコウは、其の國內にても、歐羅巴よりは、寧ろ亞細亞の方に近く、人種の多數も韃靼種族にて、其の家屋の建築なども、今尙ほ亞細亞的なるもの多し、而して此に都したる露國代々の帝王は、總て亞細亞風の風俗に養はれ、臣民拜謁の儀式も、坐禮を用ゐ、天子は十二人の妃を有し、皇后始め妃妾も、また一般の人民も、妻女は深宮の中に養ふて、全く他人に會見せしめざるの風習なりき、然るに彼得大帝の時に及び、歐羅巴諸國の文明を慕ひ、且つ南進して雄飛せんとする大望を抱き、都を今の地に遷すと同時に、風俗も盛んに歐羅巴に模倣し、坐禮を廢して立禮を用ゐ、十二人の王妃も、陽に之れを廢して、一夫一婦となし、俄かに夜宴舞蹈の會場を設け、皇后を首とし、文武官吏の夫人令嬢をも此に集め、舊來深宮に押し籠めたる風俗を變じて、盛んに交際せしむることゝなし、當初は人皆な之を嫌ひたる故、

其命令を勵行する爲に、高等官の夫人令嬢は、或る年齢に達すれば、必ず交際場裡に出でしむることとし、且つ嚴に戸籍を調査して隠匿を防ぎ、若し其の年齢に達して尙ほ交際社會に出でざるときは、若干の罰金を科したり、而して其の夜宴舞踏の會場には、男女相擁して嬉戯し、其間随分醜聲を漏らすと雖も之を默許したり、故に當初は婦女の交際場に出づるを嫌ひたれども、斯かる惡風は兎角に長じ易く、忽ち婦女隠匿の舊風俗を變じて、佳人才子が蹁躚として手を携へて踊り狂ひ、春の夜の明け易きを恨むが如き風と爲り、延て一般の風俗は甚だしく淫奔に流れ、爾後百餘年を過るも、今に至るまで露國人の風俗は甚だしく淫猥を以て稱せらるゝなり、

遷都の爲に風俗の變化

露國人の淫奔なることは、方今歐羅巴中に比類なし、彼等は一夫一婦

と稱するにも似ず、中流以上の徒には、一兩人の妾を蓄へざるはなく、一人も妾を有せずと云へば、交際場裡に肩身の狭きを覺ゆる程なり、殊に驚ろくべきは、男子の不品行と共に、女子も亦不品行なることなり、良人情夫を有すれば、夫人もまた情夫を有し、其事暴露するも、日本人の如く姦通騒動の世間を驚ろかす者稀なり、而して軍人の如きは俸給少なく、二三年も西比利亞邊に出張するものゝ妻君は、留守中賣淫を内職とする者多し、是れ風俗の猥褻なるが爲のみならずして、生活上の必要より、已を得ずして然るものも多し、何となれば、軍人の俸給は、中尉少尉にて、僅かに五十ルーブル乃至八十ルーブル位なる故、出張先にて受取りたる俸給は、自己の妻子に送るを得るもの幾何も無し、况やペートルスブルグは物價の不廉なる所なり、故に妻君は已を得ずして竊かに旦那を取るものあり、士官の夫人に密賣婦

ありとは、日本人より聞けば奇異なるも、露國にては決して奇しからず、况や彼の淫奔なる風俗は、良人は遠征中に情婦と樂しめば、夫人また空閨中に孤枕を伴はずして、大抵は皆其れ相應の對手を有し、之を當然の事と思ふ、故に良人遠征中數年の後に夫人の分娩するが如きは、常に有りと雖も人皆之を怪しまず、此に於て墮胎、私生兒等は夥多しきなり、而して露都には養育院の設備甚だ周到にて、私生兒其他棄兒にても、携へ來りて之を渡せば、其附託者の氏名をも問はず、極めて容易に之を受け、後日之を迎へんと欲しても容易に之を下渡さるなり、

都の功害

要之に方今の露國人は甚だ淫奔なる風俗なり、而して其の原因は遠く遷都當時歐化主義獎勵にあり、故に此の點より見れば、弊害も少なか

らざりしと雖も、また露國が今世紀に於て、圖南の鵬翼を、歐亞の二大陸に扶搖したる大飛躍は、實に遷都を以て端を發したるものと謂ふも誣えざるなり、
(明治三十一年三月)

幸逢太平代

千種 有功

たをりきて長閑にかさせ春秋の

花も紅葉も御代のたまもの

二三 維新の初御東幸の事情

子爵 福羽美静君の談

反對論と其の内情

明治元年始めて御東幸の際にも、また其翌年御東幸の際にも、京都にては、宮、堂上、市民にも、多くの反對者があつた事は、事實だ、そうして其の反對の理由とする所は、西國の各藩士が、主上を遠き關東に擁しまゐらせ、私意を働らき、皇室を危くすべしといふ者と、桓武帝以來千餘年の帝都を離れて、遠方に行幸し給ふこと、祖宗の神慮に適はずといふ者どであつた、中には、真正に主上の御爲を思ふ者ばかりでなく、自身の利害の上から、住み馴れた京都を離るゝことを嫌ふた公卿方もあれば、若し關東御駐輦久しきに及ぶときは、京都の衰微せ

んことを憂へた京都市民もありて、偕は御東幸反對の聲が高かつたのだ、

伊勢大廟華表の破損

僕は其頃神祇官と、制度取調と、輿論を聽くことの三種の任を兼ねて居たから、御東幸は神慮に合はずと云ふ攻撃に對しては、余輩は説明しなければならぬ地位であつた、斯くて明治元年九月、多くの反對論ありしにも關せず、余輩も御東幸然るべしとの意見を申上げ、愈いよ御東幸に決し、御發輦の日には、在京の諸官は大抵蹴上まで奉送し、余輩も其の奉送者の中に在つた、然るに同日夕刻になつて役所から私邸に還り、晚餐を了へ、來客と話をして居る所へ神祇官から一通の書面を送つて來た、披いて見ると、中に伊勢神宮の神官より、今回大廟前の華表の笠木墜落したが、時節柄御東幸の前に此の變事あるは、甚

だ考ふべきものと信じ、直ちに上申に及ぶと書いてある、僕は之を見て神官等の狼狽したる状を察し、且つ神祇官の諸有司が、御東幸に反對の理由とするの意をも察したから、輕率に騒いで人心を激動せんことを慮かり、故らに其書面を預つた儘、尙ほ他の來客と談話を續けた、然るに暫くしてまた神祇官から急使で、直ぐに出頭すべしと言ふて來たから、偕こそと思ひ、前の伊勢神官の上申書を懐にして出頭した、其時長官近衛忠房公以下、同僚の諸有司も列座し、先づ長官から、先刻伊勢の神官より提出したる上申書を見たかと問はれし故、左様で御座ります、見て此に持て來ましたと答ひたれば、更に其れに對する意見は如何かと質され、且つ斯かる大事を何故に等閑に附して置いたか、また自ら私に上申書を握りて動かざりしは如何なる意かと、頗る激昂の體で詰責せられた、僕は之に答ひて、華表の笠木が落ちた

ればとて、何の心配な事がありませうぞ、畢竟偶然の事變に過ぎません、然るに伊勢からは頗ぶる狼狽の體で上申して來たのは、甚だ其の意を得ぬのに、況して當方にて、更に事々しく騒がんには、今日御發輦の後、徒らに人心を騒がし、毫も益なくして害は甚だ大である、故に人心を鎮制する爲に、故らに沈着の態を致した、若し之が爲に譴責を受くるならば、私は敢て之を辭しませんと言ふて、偕斯く他の同僚と意見を異にしたれば、翌日僕からも、同僚からも、各の其の意見を太政官に上申することに決して分れた、然るに太政官にては、笠木の墜落に恐怖する程の保守家も無かりしと見えて、其事は爾後何の沙汰もなくして止みた、

進歩主義と保守主義の衝突

畢竟維新の初には、何事にも保守主義と、進歩主義との上に衝突した

から、御東幸の反對論も、また其の一端であつた、而して極端なる進歩主義者の中には、現今の井上伯など、其の首領で、文物制度は一切歐羅巴主義を唱へ、衣服飲食も一切舊物を改め、食はパンとなし、服は筒袖となし、水田を廢して羊を飼ひ、洋服地の羅紗の原料にすべしとさへ唱へた、曾て僕が岩倉故右府の前で、井上伯と一所になると、右府は親しく井上伯を指示し、此井上が斯う云ふ議論を吐いて居ると語られたことがあつた程だから、其極端に走つたことは想ふ可く、随つて此の大變革に膽を潰ぶし、行末を憂へて反對した保守家の多かつたのも當然だ、此等進歩保守二主義の對持する間に、適度に之を調和して、首尾能く維新の功業を奏したのは、在朝諸公の力だが、中にも僕は最も多く其功を三條公と大西郷に歸するのだ、(明治三十一年三月)

二四 米西戦争の批評

金子堅太郎君の談

四月二十七日(三十一年)の夕農商務大臣金子堅太郎君を麴町一番町の私邸に訪ふ、實に君が新任の翌日なりき、當日君は病中なりしと聞けど、延きて接見せらる、記者は先づ君の就任を賀し、而して後經濟界の救済に關する意見を質す、然れども君の一言一語、今は輕からぬ責任を負はるゝこととして、其間に對しては容易に語らず、先づ話頭を米西戦争に轉じて曰く、

舉國一致の主戦論

『米西の戦争は、日清戦争の如く永く繼續すべしとは何人も思はさるべし、國力を比較せば、米國は必ず勝つ可しとは、何人も先づ即斷す、

べき事なるも、轉じて西國の事情を考ふれば、未だ容易に侮どり難きものあり、見るべし、何れの場合の戦争にも、交戦國の双方又は一方には、必ず國內に非戦黨なきはなし、然るに今度に限り、米西兩國とも、双方全く舉國一致にて、また反對論あるを聞かず、此の如きは從來曾て其の例なき所なり、故に此點より見れば、戦争の終局は餘り容易に見るを得べからざるも保す可らず、』

新世界發見の立脚地

『本來キユバ島は、コロンブスが始めて新世界を發見して上陸したる地なり、亞米利加大陸が歐西人に知られたる第一の立脚地なり、亞米利加大陸の西班牙領地が、漸次獨立し、または他國の有と爲るは、國運不振の然らしむる所、固より止を得ずと雖も、此第一の立脚地迄をも失ふことは、西班牙國人としては勿論甚だ忍びざる所なるべし、此事

に關しては日本人としてまた考ふべきことあり、當初西大陸未だ發見せられざる前、伊太利人マルコポロは、喜望峯を迂廻して印度沿岸を東に航し、清國山東省邊まで來り、此れより東にエバンゴなる島國あり、氣候穩和にして人口多く、穀物能く稔り、國人は美術に富み、土地金銀の鑛物に饒かなりと聞き、必ず其國に航せんと欲したるも、風波に支へられ其志を果さずして歸國したり、其後伊太利コロンブスは、先づ地球の圓體なるを信じ、而して緯度より檢するに、所謂エバンゴなる島國は、西班牙と洋を隔て、略ぼ相對するを知り、故に東に航して之に達するよりは、寧ろ大西洋を横ぎりて西に航せば、之に達すること容易なるべしと信じ、終に西班牙國女王イサベラに請ひ、船を借りて新地探檢の途に上りたり、而して所謂エバンゴとは我が日本、乃ちジャツパンなる語を支那人より聞き訛りて、西班牙

人の稱したる國名なり、去ればコロンブスが航行の目的は全く日本に達するにありき、而して船の西班牙を發し、航行三十餘日にして一島に達す、其形状は細長き島にして豫め地圖によりて知る所のエバンゴーに似たり、故に諸こそ目的地に達したるよと喜び、去るにても、餘りに到着の速かなりしを怪しみぬ、宜なり其の到着地は日本にあらずして、方今の問題と爲れるキユバ島なりき、方今西國が他の各地の領土を失ふとも、此の島だけは保存せんと欲するは、實に當然のとなり、同國が財政困難の中にも、舉國一致、一人の異言者なく開戦を主張するもの、豈偶然ならんや、』

戦 争 と 商 業

『遮莫、西米の戦争が、商業を妨げ歐羅巴の各國に損害を與ふること夥多しきものあり、故に各國は到底久しく其の交戦を傍觀すること無る』

べし、果して然らば兩國の戦局も、遠からずして結ぶを得んか、余は必ず然らんことを望むものなり、
(明治三十一年四月)



冬 戀 橋 枝 直

あふみ見しゆめ驚す玉あられ

いかにくだけて物思へこや



二五 鐵道國有論の批評

子爵 曾我祐準君の談

鐵道國有論、近來漸やく世上に喧傳す、五月六日の朝、鐵道會議々員曾我子爵を訪ふて、意見を質す、此日子爵は、谷子爵の歸京せられしを訪はんとて、門前には既に車の準備せられたりしも、延て半時間許面接せらる、其の語らるゝ所左の如し、

鐵道買上は小鐵道を減す

『鐵道國有を唱ふる論者は、元來如何なる方案を以て之を實行せんとするか、余は未だ之を聞かず、従かつて未だ其意見に對し、精しく研究したることなし、彼等國有論者は全國を通じて國有とするの意か、新聞紙上に散見する所を見れば、日本、甲武、山陽、九州等の幹線の

みを買ひ上げんとするものゝ如し、之を買ひ上ぐる爲めに要する資本ありや否や、また各社か容易に買ひ上げを諾するや否や等は、暫らく別問題と爲し、此の如く要部のみを國有と爲したる後、他の偏陬の小鐵道は、果して成立することを得るか、成る程今日にも成立して一部分を開業し、又は開業せんと欲して工事中なるもの多し、然れども細かに各社の内幕を探れば、能く獨立して永久に存在し得る者幾何ありや、畢竟鐵道は、有利の線路を有する會社か、薄利の線路をも敷設してこそ連絡を全くし得べけれ、薄利の線路のみを有する會社は、到底永久に存在する能はず、此に於て漸やく合併して經費を省き、連絡を全からしむるものとす、然るに今一部國有論者の説く如くせんには、偏陬の鐵道は、終に存在し難きに至るべし、』

鐵道買上は金融救済とならず

『元來鐵道國有論者の目的は、目下の金融救済の爲にする者多きか如し、乃ち私設鐵道を買上げ、之により民間に資本を散じ、因りて方今資本の缺乏に困しむ自餘の事業を振起せしめんとするものにて、幹線以外の私設鐵道の如きも、之か爲に工事を完成せしめんと期すと稱する者あり、然れども幹線買上げの資本が、果して他の未成私設鐵道に轉用せらるゝや否やは、甚だ疑ひなき能はず、試みに幹線以外の各鐵道の利益を見るべし、中國、播但、北越、等は、幾何の利益を配當し得るか、また殆ど幹線とも見るべき關西鐵道の如き、創立も久しく、本州の腦髓たる位置を占むる好線路にして、尙ほ其の配當利益は幾何ぞ、時としては無配當なることあるにあらざや、此の如く數へ來れば、資本家が鐵道買ひ上げ代金を得たりとて、果して他の鐵道に轉用せんと欲するや否や、隨分期しかたき問題なるべし、』

一時の利害と百年の大計は異なり

『抑も金融救済の爲に鐵道國有を唱ふるが如きは、一時の利害の爲に國家百年の大計を左右せんとするものなり、斯かる輕薄なる論者は、遠からずして再び官設鐵道拂下を説くことなしとせず、先例は明かに明治二十三四年の頃に在り、廿三年に鐵道買上を唱へたる人にして、翌年直ちに官設鐵道拂下を望みたる者もありしと覺ゆ、斯かる民間事業家一時の便宜の爲めに、國家百年の鐵道政策を左右する能はざるなり、』

國有論者の内幕

『蓋し國有論を唱ふる實業家の内部を穿鑿せば、國有の實際に行はるゝと否とは必ずしも問はず、唯だ國有といふ風説を以て、株式市價を騰貴せしめんとするもあらん、或は國有論を以て、高價に買ひ上げられ

んことを望むもあらん、而して之を買ひ上ぐる爲には、國庫は必ず幾分の損失を免かれざるなり、何となれば、一朝政府にて買ひ上げんとせば、現在の市價は、忽ち二三割を騰貴すべければなり、甲武鐵道の如き、從來買上説の爲に騰貴したるは、何人も能く之を知る所なり、斯かる國庫の損失は、終に何人の負擔に歸すべきか、惟ふに鐵道買上を實行するには、一時は償金の利用、又は外資を輸入するとも、結局財源を増税に求むるの外無けん、小農民の地租までも増課して、一部の鐵道株所有者の腹を肥さんとするは、余輩其の必要を見出すと能はざるなり、要するに方今金融救済の爲に鐵道國有論を唱ふるは、余輩之を賛成する能はず、畢竟金融救済の方法と、鐵道國有の利害とは、全然區別して研窮すべき問題なり、』

私設線買上よりは官線の速成を望む

『鐵道國有の利害は、實に國家百年の大計なるが故に、詳かに之を研窮するの價値あるべきも、之を以て金融救済に利用し、極言すれば、株券市價下落の救済策に供せんとするは、國家の利害上より排斥せざる可らず、若し夫れ鐵道問題を以て、金融の救済を謀らんと欲せば、寧ろ官設鐵道の速成を望むこそ可なる可けれ、見るべし東海道鐵道と云ひ、信越鐵道と云ひ、到る所の停車場は、貨物推積し、運輸の滯滞は名狀す可からず、貨物運搬の滯滞は、金融滯滞の一大原因を爲す、故に政府に勧めて私設鐵道を買ひ上げしむる財源あらば、寧ろ速かに官設線を竣工せしむるとを慫慂して可なり、一方に貨物の推積して山の如きを目撃しつゝ、一方には鐵道新設費を削減して、工事を中止するが如きは、決して國家の生産力を増進せしむる所以にあらず、故に彼の鐵道國有論者にして、鐵道の速成を望むならば、余輩は寧ろ官設鐵道

の速成を望むこそ至當なりと言はんと欲するなり、』

(明治三十一年五月)

老將

神山鳳陽

百戰功初就、老來心未_レ灰、

有_レ人間_二邊事_一、笑擲_レ鬪餽杯、



二六 政黨合同と地租増徴

子爵 高島柄之助君の談

明治三十一年六月廿二日、憲政黨結黨式舉行せらるゝの朝、余は高島子爵を麴町紀尾井町の邸に訪ふ、時に余より前に、一客の既に延かれて接見中なるあり、暫らく別室に在て待てば、傍らの几上には、旅順の船渠、基隆の港口、田原坂の崇勳碑など、幾多の寫眞、堆積するあり、繰返して眺め居る間に、客は辭し去て、また別に一客の刺を通ずるあり、之に先んじて余は迎ひ入れらる、時に子爵は朝食未だ了せず、豹の皮を脇息に覆ふて前に据ゑ、兩手を其上に横たへ、時々麴麩を喫し乍ら、無造作に應接し、余が近時の政況に對する意見を質すに對して、『僕は近來隱遁して、一切世の中の事に關係せざれば、政界の

消息に對して語るべきものなし』と謙遜し、余は更に局外者として政界に關する批評を聞かんことを請ふに及び、子爵は徐ろに口を開き、

在野黨の合同

『在野黨の合同も漸やく成り、今日は憲政黨の結黨式を擧ぐると聞く、同一の目的を有する政黨にして、感情の爲に制せられ、徒らに争鬪を事とするは、愚の甚だしきものなれば、從來の感情を一掃し、一團と爲りて運動することは、甚だ嘉すべし、在野黨の合同は、決して今日に始まりしにはあらず、議會開會以來、或る目的の爲には、數しば一致の運動を爲したることあり、然れどもまた久しからずして離るゝに至りしものは、畢竟政治上の運動は、一片の道理のみを以て律する能はず、感情の爲に制せらるゝもの多きに居ればなり、然らば則ち

今日合同すと雖も、將來長く其の一致を保つを得るや否やは、未だ容易に保しがたきものあり、また政黨の運動も、猶ほ軍隊の運動の如く、首領ありて之を指揮し、部署整然歩武を揃へてこそ活潑の運動は成し得れ、若し統轄の首領なく、烏合の衆を以て働かんには、假令一時は或目的の爲に一致の動作に出で、目的は達することあるも、永久の勝利を望むことは、或は甚だ難かるべし、然れども眼前に勁敵を控ゆるときには、結合も稍や固きを得ん、若し然らざらんには、其の事蓋し困難を免かれざらんか、』

政府黨組織の風説

『また在野黨合同の反對に、近來政府黨組織の談もありと聞く、然れども果して能く自由進歩の二黨に對抗し得る有力の政黨を作るを得べきか、抑も政黨なるものは、多年の經驗と盡力とにより、漸やく基礎を

中央と地方とに固め、以て其の勢力の強大を致すもの、官吏の古手や少数の商工業者を驅り集めて、一朝に出來上るものにあらず、假令一時は之を作り得とも、其の基礎の脆きこと、他の在野黨合同の比にあらず、國民協會の如きは、略ぼ數年の經驗と歴史を有す、惟ふに政府黨組織の曉には、之を中心と爲す意なるべし、然れども其數少くして強大の勢力を作ること難し、また商工業者の如きは、本來自家の利害の爲に奔走するものなれば、今日の味方は明日の敵と爲るも測り知る可らず、况や政治上の經驗皆無の徒を驅りて、一致の運動をなすこと、至難の業なるべし、且つ夫れ中央の商工業者だけは、強て力を盡さば、議員を出すことを得るとするも、地方に至れば到底絶望の外無けん、思ふて此に至れば、政府黨の組織はまた甚だ困難ならずや、』

兎に角政界の一進歩

政府黨の組織此の如く困難なるだけ、在野黨結合の爲にもまた蓋し不利なるべし、敵國外患なき國は衰ふると云ふが如く、強勢なる反對黨なきは、之に對する政黨の結合を脆弱ならしむべければなり、然れども兎に角民間にては從來反目したる自由進歩の二黨合同して一團となり、之に對して政府黨組織の談ありて、朝野の間には鮮明なる旗幟を樹立し、堂々として對抗せんとするに至りしは、政治界の一進歩と謂ふべし』

地租増徴の必要

此に於て余は第十一議會の解散問題たりし地租増加に關する意見を質す、時に子爵は、

『地租は到底増さざる可らず、是れ余か内閣にありし時より常に唱ふる所なり、抑も二十七年の戦役を了へ、戦後經營の急務を知りたるも

のは、何人も地租増加の己むを得ざるを知らざる可らず、故に第九議會に於て、戦後經營の計畫に賛成したるときは、既に増税に賛成したるものと云ふも不可なかるべし、何となれば、事業を成すことを賛成するは、當然之に伴ふ經費の支出を承諾したるものと謂ふこと、決して不當ならざればなり、而して歳出増加の爲に租税を増さんとせば、他の税目にては、著大の収入を得がたく、纏りたる歳入は地租に由るの外なし、故に余は地租増加の己むを得ざることを確信す、然れども第十二議會に呈出せられたる如く、俄かに五割を増加するが如きは、國民の果して負擔に困しむことなきか、是れ事實の問題なり、余は今之を言ふ能はず、但し余が内閣に在りし時に提出したる地租増加案は、凡そ二千三百萬圓餘を増收する豫算なりしと覺ゆ、』

地租増徴案通過の困難

地租の到底増さざる可らざるは、惟ふに何人も異存無かるべし、然れども理論と實際とは必ずしも一致せず、政黨は理論よりは寧ろ感情に働くものなり、故に地租の増加を必要と信するも、次期の選舉に當選し來る多數の議員が、之に反對するは必然なり、彼等は増税反對の爲に解散せられたれば、其の立場としては、勢ひ一層激しく反對すること、蓋し必然と察せざる可らず、此に於て次期の議會には、到底衝突を免かる能はざらん』

憲法中止論の無稽

子爵は語て此に至り頗る憂念に堪へざる色あり、時に余は喙を容れて、近頃在朝者の一部の間には、比年朝野の軋轢を憂へ、止むを得ずんば一時憲法を中止すべしと唱ふる人ありと聞く、此の如きは果して實際勢力あるの説なるべきか、敢て高見を問ふと言ふや、子爵は聲を

勵まし、叱するが如く、

『當局者にあらざる余は、斯かる説を唱ふる者あるや否やを知らず、然れども能く思ふても見よ、恐くも陛下の親しく祖宗に誓告して發布し給へる大典、僅かに此ればかりなる官民衝突の爲に、其の行動を中止するが如きこと、果して之を爲し得ると信ずるや、余をして之を評せしめば、是れ齊東野人の語と謂ふの外なし、若しまた實際に此等の言を爲す者、閣臣の中にあらば、忠君愛民の至誠を缺く者なり、國家の大勢を知らざるものなり、斯かる不穩の舉に出でずとも、余は今日の社會に處するには、必ず其道多かるべきを信ず、然れども今は隱遁の身なり、局に當らざれば事情に疎とし、故に深く政治を談ずるを欲せず、』

と、此に於て話頭を他に轉じ、經濟上の時事問題に對する意見を聞

き、辭して歸りぬ、

(明治三十一年六月)



晚秋過古戰場

加納 諸 平

笠置山あすの時雨をさきたてし

みだるゝ雲に嵐ふくなり



二七 外交の經歷談

子爵 青木周藏君の談

獨逸駐劄公使子爵青木周藏君、歸朝して久しく東京に滯留せらる、六月廿五日(卅一年)余は子爵を青山高樹町の邸に訪ふ、洋風の建築、門に號鐘を垂下し、打て案内を請へば、執事出で、接す、刺を通じて謁を求め、延れて室に入れば、子爵は今將に外出せんとする時なるも少時會見すべしと告げ、洋服を被、卓に對し、頻りに何物か認めつゝ居られしが、頓がて身を轉じ談緒を外資移入に開く、

外 資 移 入

『抑も外資移入は、余が明治の初年より希望したる所にして、多年條約改正の爲に力を盡したるは、主として外國の資本を日本に利用し、

大に國富を増進せんと欲したるに由る、從來の如く貧弱なる日本の小天地に踞し、世界經濟界の外に孤立しては、到底何事をも爲す能はず、彼の露西亞の如きは、全く外國の資本を以て、自國の富實を増進し、また米國の如きも、今日の繁榮を見るに至りしもの、盡とく資本を外國に借りたるに依る、故に余は熱心に外資移入論を持すること、日既に久し、然れども方今外資を移入するには、如何なる方法に依る可きか、此事外交の方針に關係あれば、余は今之を口にする能はず』、子爵は説きて此に至り、談を自家

外 交 の 經 歴

に轉じ、『近時の某雜誌中には、青木は外交上に失敗せりと記せり、如何なる事實に就きて之を言ひしかを知らずと雖も、是れ謬妄の甚しきものなり、抑も余が歐羅巴に赴きたるは明治維新の前にあり、爾來歸

朝して後は専ら身を外交の事に委ね、二十二年大隈の後を受けて外務に大臣となり、各國公使を集めて條約改正の判談を開き、不幸にして二十四年露國皇太子湖南の事變あり、自ら職を退くに至りしと雖も、後に陸奥の代に至り、終に改正の功を奏し、而して其の約款中、僅かに一條を變更したる外には、總て余が提案の如く決定せられたるは、余が甚だ満足とする所なり、而して其間余は海外に在りて、尊俎折衝の局に當り、此の如く鬚髯盡く白く、前齒三本缺損するまで盡瘁せり、是れ一に日本をして世界の各國と同等に對立せしめんと望みしに外ならず、而して吾人の苦心は世人の中之を悟らざるもの多く、彼の攘夷排外思想の爲に、數しば改正の談判を妨げらる、彼等排外論者は、外國の資本を借る時は、直に日本の富力を吸収し盡され、甚だしきは日本の土地をも奪ひ去らるゝが如く信ず、之が爲に外交談判の進

行を沮害せられしこと幾何なるを知らず、方今内地經濟界の氣運日に非なるに困しみ、始めて目の覺めたるが如く、人皆な口々に外資移入を説けども、此等は一時の苦しませに、救を外資に求むるのみ、金融少しく緩和するならば、彼の排外論者は、再び頭を擡げ來りて、外資移入を妨ぐるゝことあるやも知る可らず、

子爵の談じて此に至るとき暖爐の前に臥し居たる洋種の愛犬は、頻りに尾を以て地を打ち、障子の埃を掃ふが如き聲を爲す、子爵一喝「ダッ」と叱して之を制すれば、犬は忽ち靜止して聲を潜む、

民法親族編及相續編

余は問を發し、近時議會に於て民法を通過したる後、世人の中には、親續相續の二篇は、國民の風俗習慣に適せざる故、大いに修正を加へざる可らざるも、條約實施前に施行するの約なる爲、止を得ず之れを

實施するに至りしは、是れ外交當局者の用意周到を缺くに由る、乃ち親族相續二編の如きは、外國人に關係薄き故、是れだけは暫く實施せざと約すること、決して爲しがたき事ならざる可きに、之を爲さざりしは外交當局者の粗漏なりと云ふ者あり、高説如何と質せば、子爵は之に對して、世界共通の思想及習慣を養成するの必要なる理由を語らる、曰く、『余は條約締結の當時より、民法中親族及相續の規定につき、考へ及ばざりしにはあらず、如何せん各國と對等の條約を結ぶには、必ず世界共通の思想習慣を養成せざる可からず、試るみに日本從來の結婚制度を見よ、苟くも男子の意に適する者あれば、章臺の柳、路傍の花、好むまに／＼折り來つて家に入れ、上せて之を尊姐と稱し、若し一たび厭嫌の情を生せば、忽ち秋扇と共に遺棄し、離婚を決行すること弊履を棄つるが如く然り、此の如き結離婚の亂暴なるは、

日本人より見ては甚だしく怪まざるべきも、外國人より見れば、野蠻人と大差なしと言はん、又他の相續の習慣を見よ、親の遺産は長子のみに之を相續し、女子は勿論、二三男以下、何れも其分配に與らず、故に兄は梁肉に飽くも、弟妹は饑寒に困しみ、終に反目して相見るに至る、兄弟他人の始まりなる俚諺は、最も能く此間の弊害を道破して盡せり、此の如き弊習もまた外國人より見るときは、野蠻人と大差なしといふや必せり、故に家庭の和樂を全くするの良習慣を養成し、内地雜居後、野蠻の嗤笑を受けざらんと欲せば、必ず世界各國の規定に參酌し、舊來の風俗習慣なりとも、之を改めざる可らず、舊慣を尊重するの餘り、弊習と知りつゝ之を存置して、世界の擯斥を受く、何くんぞ對等の交際を全くするを得んや、世には

各 國 の 特 質

なる語に迷ひ、日本には日本特種の日本魂あり、此の美質は決して他國の風に化す可らずといふ、然れども日本人の所謂日本魂なるもの、決して日本人に限るに非ず、所謂日本魂なる語は愛國の至誠を云ふ者ならむには、文明の國民何れか愛國心なき者あらん、英人に英吉利魂あり、獨逸人に獨逸魂あり、若しも自國と外國との間に利害を異にするときは、彼等皆激烈なる排外思想を發揮すること、決して日本人に譲らず、然ども平居無事に、人類の交際を保つ間は、また國の内外を以て障壁を設けず、爲し能ふ限り同等に對立するを期す、故に彼此共通の思想と共通の習慣とは、對等條約に伴ふて必ず之を養成せざる可らず、然らずんば、對等條約の完成を期すること甚だ難きのみならず、外國の資本を移入するが如きは、到底期し得可らず、余は此の如く風俗習慣の歐化主義を主張するも、また

東 洋 の 長 所

を顧みざる者にあらず、大學の中、彼の物有_二本末_一、事有_二終始_一、知_レ所_二先後_一、則近_レ道矣なる一節より次の一節の如きは余が平生最も愛讀して措かざるものなり』と、乃ち起て書架の中より帙入薄葉の四書を抜き、大學を披きて自ら讀み、且つ説きて曰く『古之欲_レ明_二明德於天下_一者、先治_二其國_一、欲_レ治_二其國_一者、先齊_二其家_一、欲_レ齊_二其家_一者、先修_二其身_一、欲_レ修_二其身_一者、先正_二其心_一、欲_レ正_二其心_一者、先誠_二其意_一、欲_レ誠_二其意_一者、先致_二其知_一、致_レ知在_レ格_レ物、物格而后知至、知至而后意誠、意誠而后心正、心正而后身修、身修而后家齊、家齊而后國治、國治而后天下平と、然り、余は平生治國平天下の要旨は、此の中に説き盡くして餘蘊なしと信ず、見よ、方今政治界に奔走して、國利民福を口にするもの、何れも治國平天下の道を説かざるは無し、然れども彼等は、物に本末

あり、事に終始あることを忘れたるなり、彼等は明德を天下に明にせんと欲し、また其國を治めんと欲すと言はざるはなし、然れども彼等の家は齊ふや否やを見よ、高利貸に責められ、借金の言譯に困しみ、議員の位置を利用して買収を求むるの徒、果して其家齊ふと云ふか、假りに其家齊ふと言はれ、更に其身は修るや否を見よ、待合に潜み、賭博に耽り、一己の利害の爲めに其説を二三にする者、果して其身を修むといふか、况や更に追窮して、其心は正しきか、其意は誠なりやと問はれ、他人に對しては然りと答ふるも、自ら顧みて忸怩たらざるもの、所謂政治家の中に幾人ありや、思ふて此に至れば其本既に亂る、何くんぞ其末の治まるを望むべけんや、此の一章は、孔子の言にして曾子之を述ぶといふ、若し人毎に此一章を服膺し、實踐躬行するあらば、治國平天下の道はまた他に求むるを要せざるなり、故に余

は、東洋の教も、決して輕んず可らずと信ず、本末終始の説は、また之を

自治制

の上にも適用するを得べし、憲法政治を施すには、必ず先ず自治制を完全ならしめざる可らず、地方の自治體は全國の基礎なり、自治制完全に行はれずして、憲法政治の完全に行はれんことを望むは本末終始を顛倒す、故に余輩は世人か國會開設を唱ふるの日、早く先づ自治制の實施を主唱せり、元來「自治」なる熟字は、余が始めて之を用ひたるなり、幸に同志の賛成を得て、憲法發布以前に自治制を發布し、之を施行したるも、悲しい哉今は其精神盡とく徒爲に歸しぬ、彼の當初の希望は、凡そ代議士たるもの、一國の政權に參する前には、其選舉區なる地方の政務に經驗あるを要し、また府縣會議員なる者は、各郡内

の萃を抜き、郡會議員は、市町村の議員として、地方の實務に経験ある者より選出するの意なりき、然るに今其の閱歷を尋ねれば、地方自治の事務より漸く經驗し、終に多數の信望を荷ひ、進みて國政に參與するに至りし者、果して幾人あるか、其脚曾て選舉區の地を踏まざるが如き代議士、若くは地方の德望絶無にして唯だ黃白を散じて當選したる代議士等を以て多數を占むるもの、焉くんぞ憲法政治の善美を望むを得んや、此の如きは基礎固からずして建築の堅牢を望むが如し、また是れ其本亂れて末の治まらざるものなり、此に至りて余は大學の教ふる所、其旨深く味ふ可きものあるに服す、』

談論漸く佳興に入り、圖らず長く子爵の外出を妨ぐ、時に一客また來りて室に延かれ、談の了るを待つあり、故に余は辭して退く、

(明治三十一年六月)

二八 臺灣の海岸

肝付兼行君の談

海軍水路部長海軍少將肝付兼行君、久しく朝鮮及臺灣の沿岸を視察して歸京せらる、八月十二日(卅一年)余は其邸を訪ふ、時に少將は歸京の翌朝にして、公私の用務身邊に蝟集する中に、延て一時間餘の面會を許され、略ぼ視察地の景况を聞くを得たり、以下に記する所は實に臺灣沿岸視察談の梗概なり、

臺灣の沿岸

臺灣沿岸の調査は、我が版圖に屬して以來、既に略ぼ盡くしたるを以て、今回余は周ぬく全海岸を航行したるも、別に新事實の發見に就て、語るべきものなし、但だし船便ありて紅頭嶼に赴きたるは、甚だ耳目

を新たにするものありき、舊來英人の手に成れる海圖中には、臺灣沿海の記事に誤謬多く、華蓮口の如きは、彼の地圖とは、實際十四五海里の差違あり、其の事實は前に既に發見せられたれば、余は今之を語る要なし、今回余は此の新版圖沿岸を周廻し、東西海岸とも、適當の港灣を見ざりしは、甚だ遺憾とする所なり、

基隆港

今夫れ臺灣島の沿岸、天然の地形、港を爲すものを求むれば、不完全ながら基隆を第一に推さざる可らず、但だし現時の儘にては、漁船を港口に繋ぐ能はず、故に是非とも之れが修築を要す、本年の議會には、多分築港費の提出せらるゝなるべし、其の築港も、方今設計中なるは、突堤を作るのみにて、港内の事は未詳なり、若し港内をも修築せんには、其費用は随分巨額を要すべし、而して余が見によれば、基隆は軍

港と爲すべく、商港は寧ろ淡水を選まんを欲す、

淡水港

淡水と基隆との間には、岬角の突出するありて、淡水以西は舟行何時にても自在に往來するを得るも、基隆より西するには、此の岬角を出づるとき、往々風波に支へられ、空しく歸ること多く、實に基隆の爲に非常の妨害なり、而して内地より臺灣に赴くには、基隆港に入るも、淡水港に入るも距離には大差なし、基隆と臺北との間には、鐵道ある故便利なるが如きも、淡水臺北間には、淡水の流ありて、運搬の便は遙に基隆に勝る、故に臺灣北部に唯一の物産なる茶は、總て淡水に運び去りて船に積み、基隆には之を送るもの無し、淡水は自然の位地此の如く便利なるのみならず、商港としても修築を施すときは、其の灣内の効用多く基隆に譲らず、而して其の修築費は、大阪築港費ほど多

くを要せずして、尙ほ五十萬噸許りの船を泊せしむることを得べし、故に余は、基隆を軍港とし、淡水を商港とせんことを欲す、

南 部 の 港 灣

臺灣の北部は臺北を中心として、多く茶を産し、將來も益ます産出を増加す可く、商港修築の必要甚だ切なると同じく、南部は臺南を中心として、多く砂糖を産し、また商港を修築する必要あるも、如何にせん其港灣なく、鹿港、打狗、安平等の各港、何れも外面開放し、風浪險惡、汽帆船の出入に適せず、恰も内地の新潟港の如きもの、みなり、

安 平 港

南部諸港中、安平は最も臺南に近く、一たび港内に入るときは、甚だ安全なり、唯だ其港口の險惡なるが爲に、辛ふじて漕ぎ着けながら、

港に入る能はずして再び遁れ去る者多し、然れども土人は竹筏テッパイと名づくる筏を製し、輕舸に代へて港口に出入す、其の製は、臺灣の名産なる大竹の周圍一尺餘なるを數十本列ねて之を編し、上に桶を立て、四方より繩を以て牽制し、傾斜するとも桶の顛覆せざる様にし、其筏を海上に浮べて人を桶中に置くなり、竹は水に浸され乍ら日光に曝露するとき、直ちに皸ひびを生じて破るゝ虞ある故、皆な薄く其の外皮を削り剥ぎて破裂を防ぐ、虚心直節の竹材は、水に浮べて波のまに／＼動き、狂瀾怒濤の中に入るも、決して顛覆することなし、水上の安全なる之に優るものなし、唯だ之を漕ぐに進行の早からざるを憾むのみ、内地の越後地方は孟宗の巨竹に富む、若し安平の竹筏に倣ふて造らば、新潟港出入の輕舸に代用して、其効用必ず見るべきものあるべし、

紅 頭 嶼

紅頭嶼は臺灣の西南端、最も比律賓郡島に近き所にあり、今は臺灣臺東廳の管轄に屬す、然れども航路險惡にして四時往來を絶ち、臺灣人すら常に往來せず、况して外國人の往來は殆どなし、余は幸に臺東廳より人を派するの便あるを以て之に赴き見るを得たり、當時臺東廳の書記官にして紅頭嶼に赴き、船便なき爲に留まること二週間に及びし者と邂逅し、詳かに嶼内の事情を聞き、余も亦上陸して略ぼ其の實況を視察せり、英國版の海圖に依れば、嶼内に三村落ありと記するも、實は六ヶ村にして、人口は二千人、概ね馬來人種に屬し、土語中に葡萄牙語を混すと云ふ、男女ともに裸躰にして、女子は僅かに布片を以て股脚を覆ふ、文字無き故歴史の徴す可きものなきも、人情は甚だ質朴にして、且つ従順なり、男女の關係は甚だ正しく、食物は概ね薩摩薯

にて、其産出は甚だ豊なり、家屋は粗造なれども冬季用、夏季用、及び春秋季用の三種を設け、各其の構造を異にす、故に戸數は一見するときは甚だ多くして、人口も多きが如きも、實は人口に比して建築の多きなり、彼等は氣候の熱き爲に衣服を製するの勞なく、薩摩薯の産出多くして食物に缺乏を感せず、男女の數も略ぼ平均し、島外の人民と往來せず、故に争鬪稀にして風俗自ら穩和なれば、禮樂文字の見るべき者なきも、世界騒亂の影響を受けず、宛然桃源境の別乾坤を爲し、無懷葛天の民も、此れに外ならずと思はれたり、同島の動物に奇らしきは山羊なり、到る所に群居す、また最も奇異に感ぜらるゝは通貨なり、如何なる物を買ふも、總べて我が拾錢銀貨と交換し、山羊の子一頭も拾錢銀貨一個と換へ、薩摩薯一袋も拾錢銀貨一個と買ふ、若し五十錢銀貨を與ふるも拒みて受けず、或は銅貨を與ふれば、怒りて地に

投棄す、實に拾錢銀貨は彼等の爲に唯一無二の至寶なるが如し、我が帝國の版圖内に、現に此の奇異の人種あり、奇と云ふの外なきなり、

(明治三十一年八月)

海路二首

小澤 蘆庵

海つ路のにはしよければ昨日まで

波高かりし憂さも忘れつ

跡もなき波の上ながら心あてに

行けばまごほぬ舟ぢ也けり

二九 政黨の過去未來

文學博士 加藤弘之君の談

卅八年前の立憲政體論

立憲政體の語は、今や兒童走卒も之を口にすれども、日本にて始めて此の語を用ゐたるは余にて、實に今より三十八年の前にあり、余此頃筐底を探りて一草稿を得、乃ち余が文久元年廿六歳の時に草したる立憲政體論なり、當時余は尙ほ書生にして、西洋の書を読み、各國の政體を研窮し、日本にも或は斯かる政體を採用する機運に達すべきかと、極めて幼稚ながら竊かに一種の理想を抱き、其頃は固より日本に比擬するを憚れば、例を支那に採りて立案したるも、到底之を世に公にする能はず、僅かに之を知己の間に示したるのみ、其事當時にありて

は破天荒とも見るべき新しき説なりしも、幕府の有司中、流石に先見の明ありし勝安房、大久保一翁等の諸氏は、之を見て感服し、我國も早晚斯くなるべしと言ひたりき、其の草稿は奇らしければ、余は當時起草の顛末を附記して、他日之を公にせんと欲す、實に其頃は我國に迫りて開國を促したる米國すら、南北戦争の最中にて、我國にては、幕府の勢威尙ほ熾んなる時なれば、余が所論の實行は何れの日に見るべきか、固より知るに由なく、之を示したる者の多數は、嘆語の如く聞き流したるも、其後四五年の後、時局大に變じ、余は再び代議政體略なる書を公にし、同じ頃福澤諭吉は西洋事情を出版し、各國政體の組織は漸やく識者の間に研究せられ、終には王政の維新となり、今日三十八年前の余が理想を實際に見るに至りしは、自ら往時に回顧すれば、恍として隔世の如き思ひあり、

現時の政黨内閣

立憲政體は實施せられ、今は稍や政黨内閣の制をも實地に見るに至りたるは、社會進運の順序自然の勢なるも、今日は果して政黨内閣の時機熟したるかど考ふるに、未だ必ずしも然りとば答ふるを難んず、方今憲政黨と名くる一政黨あるも、其内部は依然たる進歩自由の二黨に分かれ、同床各夢、互に猜忌扞制して、邁往勇進の果斷は之を爲すに由なく、唯だ僅かに調停繙縫を以て分裂を見ざるのみ、此の如きもの焉くんぞ政黨内閣と云ふを得んや、彼の政黨内閣の本家本元なる英國の如きは、二大政黨朝野の間に對峙し、議院に多數を制するもの常に入りて内閣を組織し、首領自ら黨員を率ゐ、首領の爲す所は黨員之に服従す、顧みて我現時の内閣を見れば、朝野の間に反對黨なく、議院の大多數は憲政黨にて成る、反對黨なき政府は猶ほ敵國外患なき國の衰

ふるが如く、政治は澁滞を免れず、况や政黨の首領たるもの、自己の意思を決行する能はず、常に政黨本部の爲に掣肘せられ、甚だしきは施政方針をも左右せられんとす、斯くては首領の政黨を率ゐるにあらで、首領は政黨に率ゐらるゝなり、斯かる有様にては、政黨内閣の實何くにかある、若しそれ今日の如く無能無爲にて瓦全ならむよりは、何ぞ男兒らしく衝突して玉碎せざる、勿論到底分裂の免かれざるは最早明白の事實なるが如し、果して然りとせば、一日も早く分裂し、内閣は思ふ存分の事を決行し、一方には反對黨ありて、常に之に反對し、機會あらば取て代ること、政黨内閣進歩の上に甚だ得策なるべし、

未 來 の 政 黨 内 閣

今日未だ純然たる政黨内閣にあらざるのみならず、未來にも其の完成を見るまでには、尙ほ幾多の時を要すべし、憲政黨中の自進兩黨分裂

する曉には、蓋し藩閥の分子と合同すべく、藩閥分子の加はる間は、到底純然たる政黨内閣にあらざ、但し此の如く異分子の雜りたる變則の内閣は、數回の更迭を経て、終に眞成の政黨内閣たるべく、他の一派保守黨の夢みるが如き、超然内閣成立し、且つ其の永續せんことは、最早得て望むべからず、但し立憲政治は必ずしも政黨内閣に限るに非ず、獨逸の如きは政黨内閣にあらざして聯邦を統一し、彼の如き政治の圓滑を見る、是れ必ずしもビスマルクの威望の爲のみならず、ビスマルクは普魯西と、獨逸全帝國との上にこそ威望大なれ、他の各聯邦まで能く現時の帝政に満足し、一宰相にして二十年餘も其職を續くるが如きは、決してビスマルクの威望のみにはあらず、畢竟是れ歴史的の事情より來り、猶ほ英國の政黨内閣が歴史的に今日の完成を得たると同じきなり、日本には此等歴史的の事情なく、専ら理想的に英國

風の政黨内閣を咄嗟の間に完成せんとするも、斯かる望は急劇に遂げ得可らず、故に其の完成を見るは前途尙ほ遠かる可し、

(明治三十一年九月)

書

荷田春滿

ふみはげふ大和にはあらぬ唐鳥の

跡をみるのみ人の道かは

三〇 青山閑話

侯爵 大山巖君の談

明治三十一年九月二十日、秋霽拭ふが如き朝、元帥大山巖侯を青山北町の邸に訪ふ、邸は市の西端、都門の黄塵全く絶つ邊り、四圍の田畠は穀菜の豊かに稔りたる間に在り、廣やかなる園内幾多の樹木を以て掩はれ、洋風の建築は輪奐として其中に聳ゆ、刺を通すれば直ちに樓上に延かる、侯は水色帷子の上に、同じ色に丸に四ツ目の定紋附けたる羽織を着、溢るゝばかりの愛嬌を満面に湛へ乍ら、肥たる躰を安樂椅子に倚せ、卓を隔てゝ余を其前に坐せしめ、時に薩音を雜へながら、輕快に能く談じ、時々起て無造作に自ら圖書を抽き來り、披きて之を指示し、或は烟草茶などを進め、毫も顯貴の態を挾まず、真率の狀、

人をして畏敬に堪へざらしむ、時候の挨拶述べ了りて後、漸やく時事談に入る、

支那の誘導

本日の新聞を見れば、支那にはまた四川に暴徒起り、佛國及米國の教會を攻撃し、爲に佛國の教會は焼かれたりと、實に近年同國は頻りに四方を蠶食せられ、政府當局者も大に舊來の迷夢を醒まし、殊に今帝には頗る英邁の資質に坐まし、近來銳意して政務の革新を期せらるゝと聞けども、地方にては頑民未だ多く、時々斯かる無謀の舉を企て、累を時の政府に及ぼすは眞に憫れむべし、

近來同國は官民ともに自大不遜の非を悟り、今は續々留學生を我國に送り、我に學ぶ所あらんとす、此際また廿七八年戦役の如き毫も意に介するなく、寧ろ戦争によりて彼の自尊の念を絶ちたれば、雨降りて

地固まる俚諺の如く、彼我の交際は數層の親密を加ふるに至りしは甚だ喜ぶべし、彼れ自ら留學生を我國に送りて學ばんとするときは、我國民は之を誘導して大に人才養成の責任を盡さざる可らず、若し然らずして漫然其の監督を忽にせし、彼等留學の成績不良ならば、今後來る者を沮止するに同じきなり、此際我國官民ともに、自ら先進者として後進を誘導する大責任を負ふ覺悟無かる可らず、彼の大帝國、近來國運不振といふと雖も、版圖の大に、人口の多く、且つ其の國民の富めること優に世界屈指の列にあり、一旦國民奮起し、政務の革新を決定するあらば、國運の挽回期しがたしとせず、彼國兵士の如き、廿七八年の役には甚だ弱きが如くなりしも、畢竟是れ訓練の良からざるに由るものにて、今後盛んに良士官を養成し、其れをして指揮せしめば、赴々たる貔貅を造ることは望みがたしとせず、實に方今兵の強弱は一

に士官の良否にあり、况や清人の如きは体格頗る健かに、寒暑ともに堪へ、瘴烟毒霧の中に住まじむるも、病に感ずる者なきは、到底我國人の比にあらざる、此の強壯なる國民を兵と爲し、良士官を養成して之を率ゐしめば、清國兵備の振作は何ぞ望みがたからんや、
 方今露國は北より進み、英と獨逸の二邦は山東省の一部を占領し、佛國亦西南より進みて、共に蠶食を謀ると雖も、彼の尨大なる清國疆域の中より見れば、此等の侵地は意とするに足らず、唯だ今日の儘に放棄し、他の侵略に任せ、終に此の大帝國を滅亡せしめて、歐洲列國鷄鶩の慾を逞くせしめば、我國また唇亡びて齒寒きの感なきを得ず、故に我は此の國民を誘導提撕し、進みて其の迷夢を醒まさしめ、此の國を存して以て我が西隣の屏障と爲さざる可らず、况や彼自ら既に迷夢を破り、我に頼りて國運の革新を計らんと欲す、我國官民は奮つて彼の

國民を誘導する大任を盡くさざる可らず、是れ特り清國の爲めのみならず、また實に我が帝國自衛の爲にも必要の業なり、

米 西 戰 争

米西戦争も漸やく局を結びたり、巴里媾和會議こそ見物なるべし、交戦國限りにて媾和條件を定むるは恰かも二十七八年役下ノ關談判に類す、而して關係を有する列國は甚だ多きも、皆な傍觀して一辭を發せず、各媾和條件の如何を見て後に行動せんと欲するものゝ如し、
 米國は馬尼拉を領有するか、單に馬尼拉だけならば之を領有するを得ん、若し其他の地方までも領有せんと欲せば、土匪の鎮壓には頗る困難を感ずべし、元來今回の戦争は、米軍連戦連勝したるが如くなるも、各國より派遣したる視察の報によれば、米軍強きに非ず、全く西軍の弱きなり、彼の米國人の、商賈となく職工となく、俄かに本業を抛ち、

勇みて軍に赴くの氣概は甚だ嘉すべきも、元來訓練を経ざるもの、其の戦地に臨むや、不規律不統一言ふに忍びざるものありしと云ふ、此種の兵を以て永く比律賓の亂民を鎮壓するは甚だ難かるべし、去りとて馬尼拉以外の地を西班牙の統治に委ね置くも、彼の自治を望むアギナルド等の亂民は、到底服従すべくも覺えず、若しまた彼等に自治を許さんか、其れこそ無政府に同じき状況と爲らん、是れ獨逸等の各國をして容喙せしむるには無上の口實を與ふるものなり、

近來英米の關係は甚だ親密なるが故に、英國より異議を提出するが如きは或は少なからん、然れども獨逸の如きは、既に久しく涎を垂れ、干涉の鋒芒を現はしたるものなれば、巴里の談判終結し、媾和條約成らんとするときは、恰かも局外國の異言を提出するときにはあらざるか、到底比律賓島の將來は、米西二國のみを以て定むる能はず、利害

の關係ある各國が、之に關與するは止むを得ざるものなるべし、我が外交當局者は、此事に關して如何の意見を持するかは、未だ之を知る能はさるも、利害の大關係を有すること、我國は他の何れの國にも譲らず、故に我國民は、斯かる際にこそ大に對外硬の旗幟を飄ひし、正々堂々と當局者を援け、國權の擴張を期せざる可らざるにあらざや、

侯は談じて此に至り、呵々大笑し、起て歩を階子の邊に移し、手を拍て家人を呼び、室濶くして容易に通ぜざるや、豫ねて家人を喚ぶに備へられしと覺しき小形の喇叭を吹き鳴らさる、家人聲に應じて登り來れば、紅茶を持ち來れと命じ、席に復せらるゝの後、談は轉じて露國提議の減兵論に移る、

露國の兵備節減提議

各國の兵備を節減し、國民の負擔を軽くし、戦争の禍害を少なくせん

と欲す、其目的や甚だ美に、其理由は甚だ良し、何れの國も異言無かるべし、然れども其の實行は甚だ困難ならざるを得ず、若しも各國の上にて理非を審判する世界唯一の大裁判所あらば甚だ妙なり、苟くも是れなき限りは、國際間の爭論を決する最後の法庭は戦争の外あり、故に萬國平和會議と云ふが如きもの、從來幾たびか企てられしも終に成功したること無し、今回とても亦然らん、只だ其の發議者は露西亞なる丈け殊に異様の觀なきを得ず、露國は自ら支那の遼東を經略し、旅順港の設備は頻りに其の工を續け、一方には西比利亞鐵道の敷設に汲々たるの時、進んで各國兵備制限論を主張す、或人其の意思を忖度して曰く、西比利亞鐵道の工事は豫想外に困難に、其の成功の急速に期しがたきと、旅順をも占領して朝鮮をも放棄するに關しては、曾て現大藏大臣ウヰッテの極力反對ありし

も、其説容れられず、一旦大に着手したる朝鮮財政上の關係は一切放棄することゝ爲り、却て旅順經營に力を盡くし、其の經費また非常に大なるが爲に、大藏大臣は財政上より反對すと聞けば、此等の事、また減兵案提議の原因と爲りしにはあらざるかと、余輩は其説の當否は之を知らざるも、今度の提議を爲すには、必ず巨多の原因なかる可らず、此の提議に對する我國の意向は未だ之を聞知せざるも、惟ふに參列員は派遣するなるべし、蓋し通知を受けたる者、米國を除きては、他は皆な之に應ずるならん、然れども參集したりとて到底一定の議決を見ることは困難なるべし、何となれば、兵備は各國とても之を祕密にする故、其の實際に就て制限を強ゆる能はず、また兵備の數を定むる標準なし、人口と云ひ、土地面積と云ひ、國力及天然の位地地勢等に係するが故に、何れも一定の標準と爲し難からん、唯だ海軍の軍艦噸

敷は、何人にも知り得るが故に制限するには難からざるべきも、此事は英國の極力反對すべければ到底行はるゝ望みなし、故に今回の會議には米國の外は各國ともに異議なく加盟すべしと雖も、終に何の議決する所なくして終らんのみ、但し今後尙ほ幾回も此の如き會議を重ね、漸く其目的に近づく方向に進むべきも、急速に成功を期するが如きは、決して望み得べきにあらざるなり、

(明治三十一年九月)



三一 裁判權と司法官

子爵 芳川顯正君の談

挂冠中の閑日月

前内務大臣芳川子、伊藤内閣の更迭に職を辭して以來、或るときは木挽町の私邸に風月を吟じ、或るときは鎌倉の別墅に將碁を闘はし、悠悠自適、閑日月を消せらる、八月(三十一年)某日、余は子爵を木挽町の私邸に訪ひしに、子爵は肥えたる軀を安樂椅子に寄せ、捲煙草の烟を吹き乍ら、微笑を滿面に湛えて、『如何だ、此頃は新聞も碌に見んから一向世間の様子も知らんが、變つた話も無いかな、我輩は二三日前まで鎌倉に居て、金子(堅太郎)や松岡(康毅)が逗子から詩を作つてよこしたから、其れに次韻をしたり、また自分でも新に作つたりして、

今年の夏は、近來にない澤山詩が出来た、其れに鎌倉の寺の坊主で、仲々將基を上手に指すのが居て、時々指したが、どうも彼地の方が涼しくツて宜い、東京は熱いからたまらん、殊に政治上の事で、兎や角う云ふて尋ねて来る者もあり、新聞では宜い加減な想像談等をうるさく書くから、矢つ張り鎌倉邊りへ往つて遊んで居る方が氣樂で面白い、些と彼地へ來たら尋ね給へ、』

老朽判事の淘汰

『ナニ、前内閣のときに老朽判事を淘汰したのを、不平を云ふ者がある、其れは言ふであらうサ、誰れも自分を老朽と云はれて罷めさせらるゝを悦ぶものもあるまいからナ、シカシ我輩が曾て司法大臣であつた時に、勅任判事を五人、其外を十數人一時に罷めさせた事がある、所が他の者は異存を言はなかつたが、千谷敏徳といふ判事が異議を唱

へて、一時は大分の問題となつた、然れども余輩は平生言ふて居る、裁判官を優待するは恰も乳母を優待すると全じ事だと、何故と云ふに乳母に甘い物を喰はすのは何も乳母か可愛いのではない、其食物を良くして良い乳を出させ、可愛い子供に其乳を遣りたいばかりだ、それだから若し乳が出なくなれば、最早旨い物を食べさせる必要が無い、憲法を以て裁判官の獨立を保證し、其地位を安全にするのは、裁判官に公平無私の裁判をさせたい許りで、畢竟人民が可愛いからだ、然るに裁判官か考朽で、假令年齢未だ老類と云ふ程で無くとも、學問も無く、方今日日に進み行く法理を適用することの出来ない判事を以て、樞要の席に座せられては、人民が溜らぬ、既に人民が可愛い爲に裁判官を優待するならば、また人民の爲に無能老朽の判事を罷めさせねばならぬのは當然の事だ、今度罷めさせられた判事が、老朽無能であつ

たか如何かは、我輩は知らないが、若し果して老朽無能であるならば、旨を諭して之を罷めさせるのは適當の事だ、現に我輩も前年大に之を執行したのである、元來裁判官中には、憲法の保證を楯として、死ぬる迄其の椅子を離れまいと思ふ者が往々ある、其の弊害を第一に破つたのは、山縣が司法大臣として弄花事件の兒島松岡等を罷めさせた時で、其れから我輩の時に名村泰藏や西岡遼明をやめさせた、其の次が今度曾禰が遣つたのだ、若し其の處置が悪いと言はゞ、如何して無能者を黜け、後進有爲の士を進むることが出来るか、

拔擢進叙の必要

『中には老朽官を淘汰するは已むを得ないが、後任の進級に、任命前後の順席に依らず、拔擢進叙の方法を用ゐたのは、裁判所構成法を蹂躪したなど、言ふ者がある、此等は琴柱に膠して瑟を鼓すると云ふ物

である、若しも裁判官は拜命の順序に依り、前任者に缺員あるとき、順次に上位に進むのみとせば、寢て居ても上位に空席を生ずれば、漸次に昇級し、如何に働いても、上位に空席がなければ進むことが出来ぬ、斯くては誰れも奮つて働くものが無くなり、司法部内は腐敗して仕舞ふのである、僅かに此の拔擢進級の方法により、後進者も先輩を凌駕して進み、大に技倆を顯すを得ればこそ、力の限りを働くのだ、若し然らずんば、誰れが拔群の働きをするものがあるうぞ、斯かる場合、有爲の人物を生かして使ふが政治家の手腕である、法律の規定は時と共に變化し、また其の解釋も時の進むと共に改めねばならぬ、時勢が如何に變化しても、何時までも舊套を株守するは、所謂膠柱鼓瑟の謗を免かれないのである、ナンとそふではないか、』

高野孟矩事件

『ナニ高野孟矩の一件は如何がと言ふか、彼れは高野が立派に勝たのだ前内閣のとき、内務大臣は臺灣總督の伺に對し、憲法は臺灣にも行はるゝものとすと指令したのだ、また議會に質問があらば、松方内閣の下に臺灣の高等法院長に非職を命じたのは、全たく憲法違反と認むと答辯する積りであつたのである、其れだから高野の議論は充分に勝つたのである、然し一旦非職を命じたる高野に對し、其の命令を取り消す譯にはいかぬ、高野が其命令を取り消せと迫るのは、到底出來ない相談である、此時に於て高野たるものは、議論に勝ちたるに満足し、他に相當の職にても得たらば、誠に面目を全くするを得たのであるが、彼れは之に満足せず、是非とも憲法に違反したる非職の命令を取り消せと迫るもんだから、深く全情を表して居た松岡でさへ、其れでは何とも仕方が無いと、トウ々々見放されて仕舞ふた、世間では松岡が反覆

した様に言ふ者もあるが、決して左様では無い、全躰當初高野に勸めて臺灣に遣つたのは我輩だ、故に如何にも氣の毒と思ふて、或る場合までは力を盡して見たが、高野が出來ない相談を主張しては、匙を投げるの外ないのだ、』

非職命令は大權の發動

『高野は憲法違反の非職命令は無効であるといふ、然れども一旦發したる命令は、大權の發動である、若し誤りたらば將來を慎しみて改むるのみ、既に爲し終りたることは決して取り消すことの出來るものではない、例へば誤つて死刑を執行したりとせば如何であるか、其の不法は勿論であるが、到底元の地位に復することの出來るものでないでは無いか、高野に對する命令が違憲であるから、無効だといふて之を元の地位に復せといふならば、高野の後に高等法院長となつた水野を如

何する、之を任命したるのも大権の發動である、之もまた無効といふか、其人の裁判したる無数の裁判は如何するか、民刑幾多の事件に對し、生命財産の上に生殺與奪の判決を下したるもの、盡とく無効とするを得るか、中には獄に下されたる者もあるべく、死刑に處せられたるもあらう、此の如きは到底舊地位に復し得べきものでない、其れだから大権の發動はヨシヤ誤つても唯だ將來を改むるに止まり、既往を改めることの出来るものではない、若し過失の大なるときは、政府當局者が辭職して責を負ふまでもある、政治上の責任は辭職より重いものは無い、然るに當時の政府の當局者は、既に皆な辭職して仕舞ふたのである、高野が幾ら追及しても、最早相手の無い喧嘩である、臺灣に憲法の行はると云ふことも、其の法官非職處分の違憲と云ふことも認められ、其上に其の違憲處分を命じた内閣は盡とく辭職して仕

舞ふてあれば、爲し得らるゝの方法では、高野は全勝を奏して居る、其上の希望を抱くのは無理だ、ツマリ出來ない相談だ、』

司法省廢止論

『司法省廢止論か、經費節減の上から其んな説も出やうが、全躰で拾萬圓に足らぬ役所だ、其の事務を何所へ持て行つて喰つ着けても矢ツ張相當の經費は要る、其れで裁判官の任命の外に、經費の出納といふ随分面倒な事務もあり、また裁判官養成事務が、仲々専門に力をつくさなければならぬことである、司法省を廢して大審院に附けても、又其他の省につけても、ツマリ朝三暮四の計に過ぎん、此んな姑息の遣り方は、根ツから感心せんでは無いか、我等は當時世間の事に疎いから、どんな議論が行はれて居るか知らぬが、司法省廢止論は、之を廢しても其効能ありとは思はれぬテノー、』

近 作 の 詩

『政治談は止さうよ、頃日逗子の長者園に居る松岡が所へ行て、其の詩に次韵したのがある、此れだ』

戊戌夏六月再遊_二長者園_一次_二前韻_一似_二退堂_一

恰是雲夢八九吞、烟簑好釣海南郵、夕陽呼_レ酒知何處、

涼動長松修竹園、

其れから頃日新潟の勝間田(稔)が許から送つて來た詩の次韵もある、此れだ、

酬_二蝶夢見_一寄

松菊有_レ情歸去來、邨醕亦使_二玉山頽_一、秋風五馬朝_レ天日、

試上湘南百尺臺、

また金子が送つて來たのに和韵したのが十首ある持て往ても宜し』

と因て其の稿本を借りて辭し去る

(明治三十一年九月)

鎌臺懷古

越山芳川顯正

鶴去岡荒劫運遷、彌陀功德事空傳、

剩看銅像高千尺、風雨蕭條八百年、

早雲寺

同

雄圖百二古函關、寧料猴耶容易攀、

風雨殘碑任_二苔蝕_一、寺門猶署金湯山、

三三二 裁判官の淘汰

富永冬樹君の談

今は東京の實業界で、チヤキ々々々の名ある、東京株式取引所の理事富永冬樹君、元とは大審院判事で腕利きの令聞を負ふた人で、談論に於ては弟の矢野次郎君よりも兄だけに一層上手である、此人に就き、近頃の法官淘汰問題に關し、其の非免連の中には、君の舊知己も多からうと思ふて何か御意見はありませんかと問ふて見た、君は果して仲々面白く話された、

鹿の子判事

『老朽の判檢事を淘汰したのは當り前の處分だ、随分判事の中には粗末な人物が居るよ、名は憚かるから言はぬが、或る判事が京都に居た

とき、織物の事の訴訟があつて、鹿子百匹と書いてあるを、判事先生鹿の子を鹿の子と讀み違ひて、「其の鹿の子は何處に置いたと問ふと、「へい藏の中に仕舞ふて置きましたと、答へた、スルト先生また、「藏の中に置いて何を遣て置く、と問ふたから、此方は妙だと思ひ乍ら、「い、エ何も遣りはしません、と言ふと、先生大喝して、「馬鹿奴ツ、動物を藏の中に置いて何も食べさせんでドウすると、叱り飛ばした相だ、其頃から此の先生は鹿の子判事と綽號されて居るさ、どうだい是れでも上席判事だつたぜ、』

呑込判事

『また呑込判事と云ふがある、此れは判決を言ひ渡す時、所々に讀めない字がある、スルト其所は小さな聲で呑込で胡麻化して仕舞ふのだ、此れは決して珍らしくない、今度免職になつた控訴院長の中に假名の

附かない新聞の社説を読むことの出来ない者が二人もある、名は言はないが確かにある、斯う云ふ先生達をやめさせるのは據どころないサ、』

古手判事の洗濯

『誰もやめさせられて宜い心持ちもしまいから、何時でも色々な小言が出る、僕なぞもじつとして居れば同じ運命に遭ふたのだが、其所が些ッとは利口だから、早く見切りをつけて、自分から罷めた許りだ、まだ々々洗濯残りが澤山居る、新律綱領や改定律令で遣つて來た者が仲々多い、どうせ晩し早し何とかされるに違ひない、但だし同じ罷めさせるにも、上手ウツクに説いて據なく退ひかせる、無理往生に壓しつけるとの區別がある、若し上手に口説かれたら、迎も仕様がないのサ、』

洗濯の玉石混淆

今度罷めた中で、中村元嘉などは、老朽の中に入れるのは氣の毒だ、あれなどは法律上の學問は兎も角も、事件の性質を鑑別するとは、非常に熟練な者だ、二十何年間何万通と云ふ事件を手懸けて居るから、一寸書類を扱いて見ると、ハハアまた此れだなど、チャンと白い黒いを見定める、尤も事件には同じい地方から來る事や、同じい社會の人民から來るのには、大體性質が一定して居て、どんなに巧みに言ひ騙めても、黒い目で睨めば直ぐ鑑別がつく、出來たてのホヤホヤと云ふ若い判事などが、澤山の書類を繰り返しく穿鑿しても、此の事件なるもの、鑑別が容易に出來るもので無い、提灯屋が無學でも形良い文字を書く様に、年月の効能で自然に慣れて、其のやる事が自然に法理に適ふのだ、是れは鹿しかの子判事や吞込判事のみににも矢ッ張りある、法理には暗くとも事實には明るいのだ、其の中で中村などは老朽では無く、老

巧の判事であつたらう、』

淘汰後の選任

『老朽の淘汰は良いが、後任の選抜が悪いと言ふ者もあるが、マー彼の位の者だろう、成る程明治八年の司法省法學校連が、一時に進んだのは妙な様だが、順序から言ふと丁度そんなものだ、此の次には又其の次の時代の者が一時に進んで、今の選抜せられた連中が、マゴ々々するどまた老朽で罷められる様になる、新陳代謝の自然の順序だ、何時までも椅子に嚙りついて、法庭で居睡りばかりされては溜らんではないか、』

此れは余が向島大倉君別荘で、觀月宴の歸り途、隅田堤の上を徒歩中に聞き得た談片だ、

(明治三十一年九月)

三三三 政黨と貴族院議員

松岡康毅君の談

日本憲政黨の缺點

此頃の何新聞かに、松岡が憲政黨に這入つたとあるが、其れは事實かと云ふのデスカ、其れは飛でもない間違ひだ、尤も新聞に其んなことが書いてあると聞いたが、見もせねば取消も出さぬ、シカシ全く無根である、元來余は當時の所謂政黨なるものには甚だ感心せぬ、また自ら政黨に加盟する必要がない、當時の政黨と云ふものを見るに、舊來の自由黨でも、改進黨でも、外國で云ふ政黨とは頓と性質が異つて、其の黨員は、唯だ役人になりたい爲に加盟する有様である、彼等は平生英吉利の政黨内閣に模倣すと言ふて居るが、其の英吉利の議院代議

士たる者は、何れも恒産あり恒心ある立派な紳士ツエントルマンばかりで、自家の生計に餘裕がありて、其で力を國事に盡し、平常抱持する所の經綸を實行して見たいと云ふのである、翻つて此方を見れば、高利貸に責められ、歳費を抵當として代議士と爲る様では、代議士が目的ではなく、結局代議士を踏臺として役人になりたい爲に、政黨に加盟する、乃ち政黨の援助を假りて代議士と爲り、問題の如何に關せず、取て代る爲に無闇に政府に反對し、苟も取て代れば役人と爲て、己れの安逸を求めんと欲するのである、此れが英吉利風の政黨内閣に倣ふのだと言ふたら、英吉利人は甚だ迷惑に感ずるであらう、

余は政黨に加盟の要なし

また立憲政治の下では多數の賛成を得ぬでは仕事が出来ないから、自己の所説に多數の賛成を得る爲には、政黨に加盟する必要があると云

ふ、衆議院ではそうかも知れぬ、然れ共日本の議院は貴衆兩院で成立つて居る、衆議院で幾ら亂暴な議決をしても、貴族院は之を通さぬ、松岡は不肖ながら、勅選を以て貴族院議員の一席を占めて居る、彼の衆議院議員の様な黨派の力を假りて漸く當選するものとは自から違ふ、また自己の意見は何時でも貴族院に於て吐露することが出来る、政黨員となる必要は毫も無い、貴族院は決して衆議員の如く黨派心を以て向背はしない、成程貴族院にも數多の小團結はある、然れども此等は或る問題に就きて唯だ賛否の意見を同じくする者が寄合ふ迄で、決して絶対に政府を助けたり反對したりする者でなく、常に政府と國民との間に立ち、善きを賛け、不善を抑止する方針を守るものである、貴族院議員の本分は此の如くである以上は、余は少しも政黨に加盟する必要がない、中には貴族院議員で政黨に加盟したる者もあるが、若

し政黨員として取て代るの主義を貫ぬかんとすれば、先づ貴族院議員を辭し、衆議院議員と爲て其意見を述ぶるが至當である、帝國憲法は一時に兩院議員を兼ねることを許さぬ、然るに其身貴族院議員に列しながら、衆議院議員の爲すべき政黨の仲間入りを爲すとは、何の意か、余は甚だ之を疑ふ、

政黨員獵官の大弊

或は立憲政治の將來は、到底政黨内閣となる外はない、因て内閣の一員に列して抱負を實行する爲に、政黨に加盟すといふか、近來政黨出身の大臣の中には、幾たび議員の選舉を争ふても、何時も落選して一回も當選した事もない者もある、其れか一員と爲れる様な政黨内閣に列するは餘り名譽でもあるまいでは無いか、尤とも我國に立憲政治を行ふて以來、年を積むこと未だ多からず、英吉利邊りの様な、完全なる政

黨の出來ねも無理ではなからう、要するに政黨の改良を望まば、是非とも黨員の獵官根生を絶やさねばならぬ、行政官は獨逸にては法律にて終身官と定まり、英吉利でも佛蘭西でも、法律の明文こそ無ければ、殆ど終身職として、内閣の更迭などには毫も波動を受くるものでない、其れだから官吏は皆な専心一意一身を以て其の職の爲に盡すのである、然るに日本の様に、内閣が變れば忽ち行政官まで動かし、多年の經驗あるものを逐ひ出して、無經驗の黨人が這入り込んで來る様では、政務の擧がる筈かない、况して近來の様に、一年の中に大臣か三回も四回も更り、其度とに重なる官吏が更る様では、専身一意身を以て職に盡すものは地を掃ふて無くなつて仕舞ふ筈である、行政の事務は種を蒔いてから實るまでには時日を要すると同じく、創設後、結果の得失を見るまでには、少なくとも二三年を要するものである、然るに其の結

果を見るに至らざる前、早くも打ち毀して仕舞ふ故、永遠の計畫を立てたくとも立てることが出来ない、是れが我國政黨政治に伴ふ大弊害である、此の行政官の地位を動かすこと、黨人の獵官心を禁ぜぬ限りは、到底政黨内閣の完成を期し得られるものでない、是れ余が方今の政黨は害ありて益なきものと信ずる所以である、仲々是れに加盟するどころで無い、切に之を改善せしめたいと思ふて居るのである、

(明治三十一年九月)



定家

雁がれの聞ゆる空や明ぬらん

枕にうすき窓の月影



三四 長州藩の内亂

伯爵 土方久元君の談

私が三條公始七卿に隨行して、長州へ下つて居た間は、長州に俗論黨が起つて、勤王の士、乃ち高杉晋作や、山縣などの黨と意見を異にして、終に内亂を生ずるに至つたとき、私が條公の御使として、山口から萩へ參つた苦辛の顛末を御話し致しませう、夫は非常に喧ましいことであつた、

長州藩の内外多事

文久三亥年の八月十八日に、京都を追ひ拂はれ、七卿と共に本國へ下つた長州人は、ドウしても主君の爲に冤罪を雪がねばならぬと云ふ事で、其の翌子の年の夏大勢京都に向つて出掛けた、其時まで三條公を

始めとし、一行は皆な山口に留つて居たので、私共も始終隨行して居たが、長州の兵が再び京都へ出懸けるに就て、私共も、また三條公達に隨ふて、七月十三日山口を立つた、長州の若殿毛利元徳さんも同日に山口を立つた、其の時の事であるから、蒸氣船も一艘か二艘で元徳さん始め日本船に帆を掛けて行くと云ふマドロシイ話で、私共も甲冑を船へ入れて行き、讃岐の多度津へ着くと、最早先手が京都で戦ひ敗れて、大變落ちて來た、之れでは行ても仕様が無いから、長州に引き取つて軍議を定めたいと云ふ事で、それからまた長州へ引き取つた、其の引き取つて來るや否や、忽ち馬關に英米佛蘭の四ヶ國の軍艦が來て戦ふたのは八月四日と思ふ、斯く京都で敗れて戻つて來る、馬關では戦争して又まけた、續いて幕府からは征討軍をを向けた、そこで俗論が起つた、

藩 内 に 俗 論 黨 起 る

俗論と言ふても言ふ事は正義である、其の説く所によれば、彼等は勤王々々と云ふけれども、禁闕に向つて發砲する、攘夷々々と云ふても、一日戦ふて敗けて降伏する、實に我國君をして不忠不孝に陥らしめたのは彼等であると云ふ、其の言ふ所は尤である、そこで大騒ぎで仕様が無い、それから俗論の居る所は萩である、萩は元の城下である、山口に城を移して後は、重立つた役人は山口に居るが、非役の者は萩に居る、故に萩に居る者は用ゐられぬ爲に不平で居るものである、そこでドット起つた、其俗論を鎮撫せねばならぬと云ふ事で、藩主が萩に乗り込んで行つた、所がアベコベに俗論黨に擁せられて、形勢が丸きり變革した、今の朝鮮の様な者で、主人も強い者に卷かれ、三家老の首を切つて幕府へ渡す始末で、多く善い者が殺された、それに就て三條

さん方の七卿の中で、錦小路さんは病死で、澤さんは脱走しられたから、残る五卿は山口に置き、山口方と萩方と敵味方と云ふやうなものになつた、

山口より萩への使者

そこで、山口に居る所の長州の正義の人達は種々國論を恢復する事に盡力するけれども、何分君公に達する途が無い、其折に國家を恢復するに就ての長い建白書が出来たが、それを君公に達する途が無い、それを三條さんに願ふた、所が私に持つて行けと云はれた、其時は險しい時で、井上も暗殺されて深手を負ひ、それから井上勝の兄弟などの有志の者が四人、萩の方へ微行して行つて、賊の爲めに襲はれて、三人は殺され、一人は手を負ふて谷底に落ちて僅かに助かつた、さう云ふ時分であるから、此方も固より死を決して行つた、薄暮に山口を

立つて、百姓に松明を持たせて微行して行つた、賊に逢へば斬り死にの積りで、若い時であり、草鞋でピシヤピシヤやつて行つて、夜の引き明けに萩に達した、それから宿屋へ行つて、宿屋と云ふても怪しい宿で、そこで朝飯を食つて、宿屋の者に云ひつけて三條さんの使者が来たからと町役人に言へど云ふた、

俗論黨の取次と談判

其日は十一月六日の事で、十一月七日の朝、今の五時頃に案内があつた、何處でも藩々には使者を引き受くる所があつて、其處へ出よといふ事で、行つた所が町奉行など番頭か三人出て来た、私はそれに話した、向ふではどふ云ふ御使者か承はらうと云ふ、然れどもその出て来た奴は俗論の俗論の最もひどい奴で、それ等に何も云ふ事が出来ぬ、拙者は「三條公の命を受けて御直に申し上げるやうにと云ふ事である

から、御直でなければならぬ、と云ふた、所か「兩主人とも病氣であるから、我々に言つて下さるれば直ぐ登城して申す、と云ふて居る、然れども、私は、「御直で無ければいかぬ、私は昨年来參つて居て御家來同様になつて居る事であるから、あなた方の行かるゝ所まで行つて、申し上げたいと云へば、「それはならぬ、と夜中まで同じ事を言つて、それ丈けの簡単な事を夜中まで言つて、「それならば主人に一應言はう、と言つて別れた、それからドウなるかと思ふて居たが、宿所は前の宿屋をやめて五穀屋へ移つた、そうすると足輕か護衛して來る、ドウするかと思ふて居ると、翌日も何とも沙汰がない、其日の夕景になつて登城をせよと云ふ事であるから、又足輕に附いて登城した、其前は君側の小姓までも、皆な懇意であつたが、今は一人も知つた者が居らぬ、皆變革して仕舞ふた、玄關から行き、それからズツと行つて應接

の間の様な所へ坐らせられて、芝居で見る長い煙草盆を奥坊主が持つて來た、それから主人が御目に懸るから來いと云ふ事で、其處に刀を置いて、短刀一本持つた切りである、手紙の事は万一奪はるゝ恐れがあるから、まだ少しも云はぬ、それから長州公の前に出ると、殿は床前に居られ、兩側に家老が居る、そこで又短刀を脱きて無腰になつて、それから膝元まで行つて、先づ手紙を渡して、それでホット一と息吐いた、

使者の口上

それから口上の趣きは、「此の萩の方へは俗論鎮撫の爲に御出での事であるから、日々山口に待つて居る、天下の形勢も御藩の形勢も種々になつて、是迄と違つて御相談がドウ云ふ事で御座りませうか、ドウ云ふ趣意になつた事で御座りませうか、御直對を申して意見も申し上げ

たい、又御意見も承りたい、一刻も早く山口に御歸りの事を御待ち申す、藩政の事に就ては甚だ疑惑に耐へぬ事である、と云ふと言つた。それ等は皆君側の者には耳の痛い話である、君公は「御口上の趣きは辱く拜承仕る、御手紙は篤と熟覽の上此方より返答致すから、其許は歸れ、と云ふ事で、私は言ひたい事は云つたから、安心して引下つた、それから續いて酒殺を下されて、側頭の者が御相伴をすると云ふ事である、敵同士だから面白い事も何もない、今にも毒を食はせると思つて居る、スルと「萩は始めて来たか、」左様始めて来た、「宜い處であるか、」ユツクリ拜見せねば分らぬ、と云ふ様な事を言つた、夜になつて提灯を點けて戻つた、宿屋の者には「一昨晚徹夜をして非常に疲れたから、一兩日休憩せねばならぬ、と言つて連れて来た者にソツト」握飯でも食て来い、と言ひ附けて、翌朝夜か明けると、「急に歸らねばな

らぬ事を思ひ出した、と言つて俄かに間道を通つて戻つた事がある、實に八日の晩に志を果たして、九日の朝出て、其日の夕方に山口に歸つた、

正義黨の山口出發

所がまた事情が變つた、萩の方から討手を山口へ向けると云ふ事で、山口では有志が盡力して居るけれどもいかぬ、山口は要害の宜い所であるけれども、少ない人數で四境を圍まれては、守る事が出来ぬ、止むを得ず然らば長府へ行つて、長府清末の兵力で、俗論を壓倒して恢復の策を計らうと云ふ事で、十二月十五日に山口を立つた、此時に長州には八百人程有志の徒があつた、其日山口を立つて、二日目か三日目に長府に着いて、長府の巧山寺と云ふ所に三條さん等は宿陣を構へて、其處に居て、それから種々談判があつて、三條公等の五卿は九州に渡る

事になつた、愈々そう一決したのは翌年正月十四日で、満二ヶ月位は長府に居つた、それで私が云ふのだ、今から考へれば、昔時大阪で、家康の陣へ使した木村長門守よりも、私の方がエライ、木村長門守もエライが、アノ時の家康は和睦がしたくてならぬ時である、又木村には二百人も、従者が附いて行つて居る、然るに私は一人であるからと云ふのである、萩の殿中でも、俗論黨が二十人も睨んで居たのである、實に人間と云ふ者は、死を決してすれば何でも無い、其時は名義の正しい所で死んだら斯う云ふ苦もなからう、早く死んで名義を正しくしたいと云ふ考のみであつた

五卿の九州渡航と藩論の一定

それで全く天運であつた、私共は五卿の九州へ渡らるゝ方が宜いと云ふたが、然るにそれは欺かれるのだと云ふて、反對する者も同志の中に

多かつた、私等は欺くに道を以てすれば欺かれても宜いと云ふた、彼の時五卿が長府に留まつて居れば、天下の兵が引かぬ、さうすれば正義黨が兵を起しても勝算が無い、つまり斬り死にをせねはならぬ、さうすれば天下の回復は出来ぬのであつた、であるから五卿は九州へ渡る、天下の兵は圍みを解いて引上げる、スルと正義黨は兵を起して先づ國內の俗論黨を打破りて、君公を擁立し、終に國論を一定して幕府に抵抗したから、トウ々々回天の偉功を奏することが出来る様になつたのだ、シカシ三條公達の九州へ渡つて、福岡藩へ預けられる頃には、行く々々斯う都合よく運ばうとはまだ誰も思はぬ、であるから私は當時の事は全く天運だと云ふのです、

(明治三十一年十二月)

三五 孔子と易

高島嘉右衛門翁の談

孔子も相場をやつたらしい

孔子五十にして天命を知り、之を以て天下を治めんと思ふて、政府に勸めると雖も、其時の政府は、聖人とは力が甚しい差ひだから、孔子の説を用ふる者が無い、孔子の心持では、一個人で行ふては事が狭い、天下万民の休戚に關係するから、政府をして其道を廣く行はしめて、後世を誤まらざらしめんとしたが、悲しいかな行はれぬ、止むを得ずして三千の子弟を取り立てた、併し孔子の家が金持と云ふ譯もなく、ドウして教へたらうと云へば、孔子は儲ける時には相場ぐらいはやつたらうと思ふのだ、故に、論語に「子罕言利」といふことがある、一

年に一度位は相場をやつて助けたと見える、

道の行はれざる嘆息

其處で孔子は頻りに道を説くと雖も、弟子は愚と云ふではあるまへけれども、勝れた者が先づ無かつたと見える、去れば孔子が道を説きても了解するものがないから、孔子は此國の人種は一躰に劣つて居るかと思ふて嘆息して、或時は「道不行、乘桴浮于海」と言はれた、自分が大に勝れて居たのを忘れて、普通人の意苦地の無いのを嘆息に及んだ、又或る時は「道之不行也我知之矣。智者過之愚者不及也」「道之不明也我知之矣。賢者過之不肖者不及也」とも云はれた、然れども唯だの學問とは違つて、事を未來に知る學問であるから、さう容易く知ることが出来ない、それに才子は適面のことを喜び、退屈して仕舞てやらぬ、退屈して等閑にするから及ばぬ、また愚者は固より及

ぶべきでない、其處で斯ういふことを言はれた、君子はドウぞ習ひたいと言つて来るが、學問が深いから途中で打ち遣つて止すもあり、故に君子道を貴んで行ひ、半途にして止む、我は止むこと能はずと云つてある、兎に角に多くの子弟の中に、顔淵一人道を覺へかけて來たから、是れはドウも道の跡取り、相續人が出來たと思ふて、中々喜んで居られたが、さて此の道と云ふものは、天命を判断するのであるから、一々易の辭を自分で經驗した上で、天命を己がものにするまでは、未だ完全したものではない、それであるから論語に、顔淵と子貢と相場所へ行つて、顔淵は財布の底をハタいて一文なしになつて歸り、子貢は大變金を持って歸て來たと云ふことがある、孔子は其時に「回也其庶乎、屢空、賜不_レ受_レ命而貨殖焉、億則屢中」とある、論語に相場所の事が出て居るのを知らぬ位な學者先生では困る、其の中に

顔淵は突然と死んだ、孔子落膽甚たし、「顔淵死、噫天喪_レ予」と嘆いた、就ては子貢や冉求は、高弟のことであるから、少こしは出來たかと思ふて、汝等道はドウだと尋ねた、子貢の曰く「夫子之言_ニ性與_ニ天道_一不_レ可_ニ得_レ而聞_一也」と答へた、冉求貴様はドウだと云ふと「非_レ不_レ說_ニ子之道_一、力不_レ足也」と言つた、孔子は仕方がなく、此の如きものどもに無理に教へやうとするは、難きを人に責むる様なものだ、此れよりして道徳を説き始めた、

道 と は 何 ぞ や

抑もそも道と云ふことは至誠を以て其極神に通じて、命を受け、未來を知つて、大は國家を過らず、小は其身を過らず、人間の幸福を得るのを以て目的としたものだ、其れを知りて、形而上に神ありと云ふ事を確かに覺えて、「戒_ニ慎_乎其所_レ不_レ睹、恐_ニ懼_乎其所_レ不_レ聞_一」に至つては

勳章を呉れるからと云つても悪い事が出来なくなる、それと共に未來を知るに於ては、決して己の生活に困る様なことはない、唯々子孫が可愛と云ふて、凡庸の悴、愚かの子孫を愛する爲め、過分な金を蓄へて、而して永年の計をなす杯と云ふことは小さい、今同じ世の中に住んで居る者の幸福を得せしめ、己も宜く、人も宜しと云ふ様にする、其道を教ふる爲めに、己は導いたが、汝等は能く其れを了解し兼る様子である、己も宜く人も宜しとすることは、道を知りたる者は必ずさういふ事をする様になる、それであるから、悪い事はしないのみならず善い事をする様になる、其善い事はドウいふ事だと云ふ事を教へて遣らうと斯うなつて來た、

仁義禮智信の解釋

我身を愛する心を以て博く衆を愛するを仁と云ひ、次は己が職業を勉

強して、毫も人の力に依らざるを義と云ふのである、字を見よ、我の羊と云ふ字が義と云ふ字だ、羊を人が世話をせぬで置たらば、草の中に居て、大雪でも降つた時は食物を雪の爲めに隠くされて仕舞て、飢渴に迫つて凍えて死ぬ、それを人が小屋を拵ひて、秋に草を蒔つて置いて、羊の食ふだけ世話をすれば、羊は子を産んで殖へる、スルと人間は其肉を食ひ、其毛を着、其乳を飲み、我が生活をするのが、此の世の習ひであるから、是れで義と云ふ字の意味は分るであらう、また上下長幼の間に立ちて、彼をして我を善い人なりと思はしむる様に對するのを禮と云ふ、それから學問と實際經驗とで、遍く天下の事を知るを智と云ふ、また物言つたことが違はず、約束を變じた事がない、之を信と云ふと云つて、仁義禮智信といふことを教ふることになつた、それは道を知り得ぬ者の爲めに止むを得ず道德を説いたのである、

道理の解釋

孔子が道德の話の説かれたは論語の様なものである、また道を説かれたのは、易と中庸とである、詰る所道理を説かれたのである、理と云ふは有つた事の理由の話しをするのである、玉偏に里と云ふ字を書く、玉の山に在る時は、岩石と同じ様なものであるが、里に出る時は衆人の手に觸れて實となる、人も學問を以て事物を知ると云ふ理で、有つた事の理由を専らにする字である、道と云ふ事は文字にして、首走ると云ふ字だ、人一大事に臨んで、未來の吉凶、事の是非は知り得る物でない、其時に及んで、之を仕損ずれば一大事ありと云ふ時に、至誠を以て神に對して滿腔の信念を凝結せしめて、さうして神意の在る所を筮の數に感じ取りて、未だ來らざる先きの事を知る、此時には、己の腦中にある精神が走り出て神に接して來る、故に之を形容して首走

ると云ふ字が出來たのである、それであるから、神道、儒道、佛道、皆な形而上の事から出たのである、

易の由來

抑も此の易書たるや、四千年前の伏羲の發明する所、堯舜以來皆な此の易を以て未來を知りて國を開き來たのである、其れから周の文王は道の衰ふるを慨きて、其辭を拵へたのである、然るに其子の周公且其志を繼ぎ、天下の事、人間の事、千差萬別と雖も、何か一定の規則内に運動しているものがあるではないかと考へて終に、爻の辭を拵へたものである、それから二百有餘年經つて、孔子世に出でた時に、孔子惟へらく、古は天下治まり人民鼓腹して此世に安んじた、然るに今の世と云ふものは、實に人間が悪くなつて、天下麻の如く亂れて居る、ドウいふ譯で古の人は治まつて居つたものであらうかと云ふ所から、

畢生の力を盡して研究し、十五から古學に這入て、五十で天命と云ふことを知つた、即ち「吾十有五志于學、三十而立、四十而不感、五十而知天命」とある、

天命とは何ぞや

それで私は惟ふに、孔子は三十五年もかゝつて天命を知つたと云ふから、天命と云ふものは知れるものであらうと云ふ望を起した、孔子が三十五年かゝつたのであるから、己れは一生涯の中に天命を知りたいと思ひ、それに就いては、孔子は「鬼神之爲徳其盛矣乎」、「質諸鬼神而無疑知天也」と言つた、また「神之格思、不可度思、矧可射思」と云ふて、神は何時でも頼めば來ると言つた、殊に神と云ふ字は示し申げると云ふ字である、話の出來ると云ふ字である、手を拍つて拜し、造酒を上げてお辭儀をすべきものと云ふはかりの字ではない、示めし

申すと云ふ字である、故に孔子は神を祭ること神在すが如しと云つた、また釋迦は來るが如しと云ふ意で、如來と云つて居る、在すが如くと來るが如しとは彼此同じ様なものである、尤も如しと云ふ字は女の口と云ふ字で、曖昧の様であるが、似たこと位はあるから、如と云つたに相違ない、然らば此の易書は孔子でさへ述べて作らずと言つた、苟も我が亞細亞洲の黄色人種にして、何千年の間、幾億萬の人間が、入り代り立代りした間に、實に天賦の能力を有した人達が、畢生の力を盡くして遺して置いたものを、今の學者は千百人寄るも、之を講ずる者は僅々一二輩である、其の一二輩の者が尙ほ分らないと云ふ、是れ何の故ぞ、聖人は後世の人をたしなめんが爲めではなく、教ふるが爲めに拵へたものである、然るに余は若い時に七年間仔細あつて獄中に居り、其中で偶然にも易の坤本一冊を見出した、所で獄中は無事で用は

なく、交際もなく、飯は炊いて食はせると云ふことであるから、一番之にかゝつて見たならば、聖人の旨が知ることが出来るであらうと云ふところから、トウ々々易の研究に掛る様になつた、

神に通することは唯至誠のみ

今人間の考へで経験に経験した事を理學と云ふ、理學者の持て餘まつた事は哲學者に委ねる、其哲學者が手餘つて、是は一種の神があるだらうと考へた者が有神論を出した、其れに至らずして未だ己の研究が足らぬ所があつて分らぬのであらうと云ふ者か無神論を唱へる、學者の論は何れも決定しない、然るに此の經書を讀むのに、神に通ずる事をば唯々誠と書いてある「誠者天之道也、誠之者人之道也」曰く「誠者自成也、而道自道也」、「至誠之道可以前知」と云ふてある、前知が出来るならば成程國家を過まりはしましよ、「唯天下至誠爲能盡其

性、能盡其性、則能盡人之性、能盡人之性、則能盡物之性、能盡物之性、則可以贊天地之化育、可以贊天地之化育、則可以與天地參矣、皆な至誠から成て居る、さうすれば至誠なる者は信念の凝結に依るものである、今の學者の見るところでは、硫酸を打つかけて物質を驗める、さうして物の元素を六十四なりと云ふ、元素の二つ三つは殖えることもあれば縮まることもあるが、先づ六十四と云ふ、さうして見る所のものは、何ぞと云へば目だ、目と云ふものは鼻口耳目手足と云ふて、何れも一能一官のもので、心魂の雇ひものに相違ない、それに望遠鏡と顯微鏡の力を借りて、やつて居るのである、其れを使役する心魂の効能と云へば、有るからあると云ふに相違なからう、さうして易なるものばどうした方法と云へば、萬物の元素でなく、原子が八つあると云ふのである、其八つなる者は、天澤火雷風水山地である、其

中天雷風火の四つは、形以上にして見るべからざるものである、地水山澤は形以下にして見るべきものである、此の形而上の元子四つ、形而下の原子四つ、八原子結合して萬物となる、人も其中にあると云ふので、其原子の接する所の鹽梅しきで、愛憎も起きれば吉凶も起る、去れば未成のを知るには、至誠を以て神に尋ね、示し申げらるれば宜いと云ふことになるから、明と云ふものは向ふに言ばを以てする、其明を受くること響の如し、叩て音のする如くに成るものだと云ふ、其處で大學にも「願_レ諶天之明命_レ」、維天之命於穆不_レ已、蓋曰_レ天之所_レ以爲_レ天也_レ、君子は安きに居て命を待つ、「君子有_レ三畏_レ、畏_レ天命、畏_レ大人、畏_レ聖人之言_レ」、さうして論語の仕舞には、「不_レ知_レ命無_レ以爲_レ君子也_レ」、學問の目的は命を知るにあるとある、孔子は其命を知らんと欲して、年十五にして學に志し、五十にして天命を知つたとある、さうし

て顧みれば、八原子の結合するところ、八八、六十四となる、今の行はる、六十四原素は、分析して六十四になつたと云ひ、此方は結合して六十四になつたと云ふ、東西の先哲學を窮むるや偶然其數を一にして居るから何時から、何時が同じであつたと云ふ時もあらう、又先刻も話す通り、一は「如_レ神在_レ」と云ひ、一は、「如_レ來_レ」と云つて居るから神道佛道ともに同じ事である、神佛とも、形以上のことは易を以て知ることが出来るであろうと考へる、それで余は此れへ這入つて見た、果せる哉其事を思ひ入れて、目を眠つて箠竹を割ると、外づした事がないとなつた、ドウいふ譯で外づれないかといふことは、私にも分らぬ、神と一緒にならねば分らぬが、其の判断は外れない、故に私は三十四の年、慶應元年丑の十月に獄から出てから、今に至るまで三十五年間、一日も怠らず之を研究して居る、それで天命を知るの材料は略

ば備つた積りである、

(明治三十二年二月)

夜坐讀書 寺門靜軒

撫卷仰三代、 收襟坐五更、

寒燈凝不動、 照出古人情、

三六 西郷隆盛

子爵 海江田信義君の談

方今現存の名士中、最も能く西郷南洲翁を知る者、樞密顧問官子爵海江田信義君に如く者無し、子爵の西郷に於る、幼時より友として最も親しく交はり、嘉永五年子爵は二十一才にして先づ江戸に上り、翌年米國軍艦始めて渡來し海内騒然たるに及び、竊かに水戸藩の藤田東湖に就いて教を乞ひ、更に東湖の内意を受け、本國より西郷を招きて東湖の門に入らしめたる者にて、由りて水戸藩と薩藩とは、竊かに力を合せて首として勤王の大義を唱へんとする時、又幸にして薩藩主島津齋彬公逝去し、水戸にては既に勤王を唱ふるも、薩藩は内に異論ありて未だ擧つて之に應ずる能はざりしが、子爵と西郷とは尙ほ氣脈を水戸

藩士と通じ、西郷は京都に上り、僧月照を以て近衛關白に説き、終に先帝より密勅を水戸の烈公に下し、王事に勤めんことを依頼せられ、西郷は其の密勅を携へて江戸に下りしも、其時水戸の烈公は、既に伊井大老の爲めに塾居を命ぜられし後なりしかば、勅命を奉ずる能はず故に遺憾ながら密勅を京都に返上する爲めに、携へて上京したるは子爵なり、其等の運動の爲めに、勤王志士の多く逮捕せらるゝや、月照和尚を京都より救ひ出して西國に下りしは、子爵と西郷とにて、終に鹿兒島に潜伏せしめんと計りたるも、藩主之を許さざる間に、幕府捕吏の追究急なりしかば、西郷は終に月照と共に身を海に投じて死せり、而して僅かに西郷を九死の中に救ふて當時身を全くせしめたるは、子爵と故大久保利通なり、而して幕府が斯く勤王志士を虐待するに憤激し、先づ大老井伊直弼を要撃して斃したる者は、水戸藩主と子爵の實

弟有村治左衛門とにして、治左衛門は實に井伊大老の首を斬り、八重洲橋外に於て自殺したり、又同じ子爵の實弟にして、治左衛門の兄なる有村雄助は、當時井伊大老要撃の舉に加はり、其功を奏するを見届けたる上、直に京都に奏聞する任に當り、水戸藩士金子孫治郎、佐藤吉三郎と共に即時出發し、晝夜兼行して東海道を上り、江州石部の宿に至りしとき、捕へられ、直ちに鹿兒島へ護送せられ、即夜切腹を仰せつけられたり、此の如く子爵は實に水戸と薩摩の勤王論を結び着け、天下に率先して勤王の大義を唱へたるものにして、後ち終に薩日隅三州の國論を固め、西郷大久保等と共に回天の偉動を奏したるなり、故に就て當時の状況を語らるゝを聞けば、今も親しく目に睹るが如く、中に就き西郷に關する人物論は、殊に趣味津津たるものあり、此に記するもの即ち是なり、

世の西郷傳の誤謬

『人の傳記を書く時には、兎角其人をユライ者にしたがつて、誇大に書き立て、事業の真相を失ふには困まる、西郷の傳にも其の弊が澤山ある、些ツとも西郷を知らないで、唯だ書物の上で見た事に想像を加へて、餘りユライ者にしようと思ふ爲めに、そう云ふ間違になるのだが、其間違も、語り傳へては、終に眞正の様になるから、傳記などを書く人は、餘程注意しなければならぬ、ソリヤ、西郷は容易ならぬ者で、ユライ人物であつたに相違ないけれども、世間に誤まり傳へて今では最早眞實の事の様になつてゐる事が往々ある、其中で著しいのは、江戸城受渡の時に、西郷が城内の廣間で、坐睡りをして、大イビキをかいたと云ふ事だ、彼の時の城受取りに行つたのは、西郷と私と、長州の木梨精一郎と、外にまだ有つたが、イクラ西郷が豪傑でも、仲

々彼の時は坐睡りなどの出来る時ではない、罷り間違へば何んな事になるかまだ分からぬ時で、至極鄭重に受渡しの式を済ませて歸へつた、西郷が一人後に残りて坐睡りをして居たなどと傳へて居るは、大いなる間違である、

其れからまた西郷の歌だと云ふて、

國のため君のためにと露のいのち

いま此時ぞすてどころなる

と云ふ歌を載せて居る本がある、此れは月照が西國へ下る時、下の關近い所の船中で、鼻紙に書いて私に見せた歌で、それは今も私が持て居る、是は近衛關白公が

不動明王に禱りたまひて

動きなくあきらけき世をひとすじに

いまこのときぞ猶ほ祈るなる

と云ふて讀みて示されたるのに對して、月照が申上げた返歌であるのだ、此んなことを間違ひられては、西郷も迷惑に感ずるであらう、』

西郷と藤田東湖

『シカシ西郷を知らないで西郷の傳を書く人に、誤まりの多いも無理はないが、鹿兒島で出來た西郷の傳で、厚い二冊の本がある、是れは仲々委しく能く書いてありますが、其中にこんな事があつた、西郷は藤田東湖を神の様に敬ふたと云ふ人があるが、決して左様ではない、西郷は元來人に頭を下げぬ男で、東湖にも對等の交際したのであると、是れが大いなる間違ひで、ソリヤ東湖先生の所へは私が同伴したのであるが、ササガの西郷も敬服しました、一體西郷は國に居ては仲々人に譲らぬ男で、勿論世間に頭を下げる様な人物でないと思ふて居た、

其れだから仲間に至つて少なくなつて、西郷や、大久保や、私などは取除け者にされて、餘り人が相手に仕ない、其で早く江戸へ行つて天下の人に交はりもし、形勢も見たいと思ふけれども、其れが許されぬ、其頃は私は有村俊齋と云ふ茶道で、お茶坊主で御座りますから、幸に一番早く江戸へ出府が出來ました、其れが丁度ベルリが始めて來た後で、世の中がヤツト騒がしくなり始めた時で、私は其時二十二才で西郷は二十六才で御座りました、其れから私は其頃江戸で一番エライと評判の藤田東湖先生の所へ参りました、勿論今の様に何所へも公然行かれる時と違ひまして、極秘密に参つて尋ねましたが、其前から、私共の藩主島津齋彬公と水戸藩主の景山公とは、其頃の名君で、互に親しい間で御座りましたから、藤田先生も容易すく面會せられました、其れから時々参りました、

其頃先生の息子の健（今宮内省に奉職する人）と云ふが十四五位でも御座いまいしうか、此れは稍々年とつて居ますから、時々肩衣袴などで大人しく出入して挨拶もしましたが、三男の小四郎といふが、まだ六ツか七ツ位で、活潑な兒で、私が坊主なもんだから、私を見ると坊主々々と悪る口の積りで居りました位で御座りました、そこで藤田先生が一日私に言はるゝには、今度外國と條約を結ぶに就ては、各國の條約は國の一番上に立つ者の間に記名して取換はす相である、さうすれば日本では將軍の上に天子が居らつしやるから、向ふでは貴方の國の天子自ら出て下ださいと言ふには相違ない、然るに今日の天子が誠に權力の少ない、淺間しい有様である、是れでは相濟まぬ、外國から催促しられてから始めて天子を戴いて出る様では國の面目の上に甚た能くない、是れは是非此方に於て今から天子を尊んで日本の一

番上に立て全國を統べさせ給ふといふ様にせねばならぬ、シカシ、此事は幕府で容易に命を奉じまいから、全國諸大名の中で、最も志の厚い、有力な所で力を盡して貰はねばならぬ、其れには薩州の齋彬公は名君で、且つ豫て志の厚い方であるから、是非薩藩で力を盡さるゝ事を願ふ、就ては藩士の中で誰れか秘密に此事を相談する人はあるまいかといふ話してありました、ソコデ私は、其人には西郷吉之助と大久保一藏と云ふ者があるがと云ふて、其人と爲りや性質を委しく述べた所が、ドウカ其れを呼んで呉れいとなつて、其れから私が手紙を鹿兒島へ送つて、西郷だけが漸やくいろ／＼都合して翌年になつてヤット上つて來たのでス、そうして西郷が始めて東湖先生に會ひますと、國で居て平生感服する様な人間に會ふことの無い者が、始めてエライ此の藤田先生に會ふたものですから、其れは非常に敬服して、シンから

頭を下げて先生と仰いだので、而して及ばずながら十分國の爲めに力を盡しませうと誓ひました、其れは私しが傍に居て能く知つて居る、またソコが西郷の直打のある所で、どんなユライ人に會ふても頭を下げぬなどは、西郷を賞め様として却て貶す様なもので、何方も大兵であつたが、西郷は二十八でまだ若く、先生は三十餘で、人物も立派で眼光鋭く人を射る様で、如何にも親切に人を導いて、誰れでも其前に出ると自から頭の下がる様な人であつた、』

西郷と橋本左内

『其れからまた西郷が敬服したのは越前の橋本左内です、其れがまた容易ならぬ人物であつたが、始めて會つたとき西郷が大に失敗した、其れは或る日の事、其の三田の薩摩屋敷の長屋の中に西郷も私も住居して二人で對ひあふて話して居ると、外から極優しい女の様な聲で西郷

吉之助殿に會いたいと取次きを頼む、怪しからんと思ふて、兎に角通せと云ふて這入て來た者を見ると、二十三四の形の小さい美男子で、例の女の様な聲で、私は越前藩の橋本左内と云ふ者で御座るが、西郷先生には、深く國事に力を御盡しなさると承りて、私も及ばずながら驥尾に附いて奔走を致したい、因つて自今御懇意に願ふと云ふのである、所が西郷は其人物が餘りに小兵で優さしいもんだから、輕蔑して挨拶し、「イヤ此方は決して其様な者でない、毎日此の有村と云ふ坊主を相手にして角力ばかり取つて居ります、角力ならば何時でも御相手になるが、國事に盡力などは毛頭存せぬ、と云ふ中、藩の抱への角力が二三人屋敷の中で替古を濟まして其前を通りましたから、それを指して、「アレ彼の通り角力が澤山居る、などと、ソラトボクで居ると、橋本は、「イヤ御謙遜には及びません、豫て御盡力の事は大抵存

じて居る、まだ私も是まで多少意を其事に用ゐて居る、と言ふて、段々話して居る間に、西郷は矢張り輕蔑しながら、微しく談が時事に入り、
 「方今外事多端となりましたに就ては、將軍家は多病であるから、一橋慶喜公を御世嗣にする外はない、と事もなげに言ふと、橋本は忽ち「其れは西郷先生はまだ外ばかり見て内情を御存じない、と言ふて井伊大老が紀州の家老と結托して、將軍の世嗣には、紀州の十二三歳になる小兒を連れて來ることに内相談が定まつている事情から、此際大に力を盡して先づ之を止めねばならぬ次第を滔々と述べた所が、西郷も始めて大に感服した様子で、やがて橋本が歸つた後で、頭を掻きながら私に云ふには、「今日は己れがまけたな、と云ふから、「ソーサ負けも負けも大負けだ、と云ふと、「イヤ人は見かけによらぬ者だ、彼の外貌では己れが輕蔑するは無理もないだろう、シカシ恐ろしい人物

だ、己れは早速詫わがに行き、と云ふて、平生朝寢するのが、翌朝は早く起きて、自分で髪を束ねて、直ぐに出懸けた、橋本を尋ねて會て來て、益ます敬服して、自分より年は二つばかり下であつたが、其れよりは橋本を兄の様に尊んで、始終機密を明しあふた、惜しい事に橋本はトウ／＼幕府に捕へられて斬られました（今の宮中顧問官橋本綱常の弟で御座ります）西郷は斯う云ふ人物で、自分よりエライと見れば、非常に心服して之を尊敬します、橋本を最初に輕蔑して、翌朝自分で詫わがびに行く所などが、天真爛漫の直打が其所にあるのデス、餘りに完全無缺の様に傳を書くと、却て事實はなくなりません、』

西郷と平野次郎

『また西郷の傳ではないが、平野次郎の傳なども、餘り平野をエライ者にしやうとして、芝居にまで仕組んで平野が月照和尚を京都から連れ

出した様に書いたのなどがある、月照を近衛家の屋敷から連れ出して、幕府の陸ツ引が取巻いてる中を轎に乗せて伏見まで行つたのは西郷と私で、伏見から大坂へは私が連れて、大坂から下ノ關まではまた西郷と私が連れて、其れから西郷は先に鹿見島で潜伏場所を作る爲めに出發し、私は和尚を連れて博多へ行つて、其れから私も先に鹿見島へ行つた、平野次郎は其頃筑前に居て、此れも熱心な勤王家であるから、博多から鹿見島まで月照を脩験者に仕立て、自分は弟子となり月照の僕の重助と共に隨行して、西郷と月照とが海へ身を投げる時も、二人は船中に居たのデスが、博多より前には、重助は居たが平野は居ない、此等も後になると誤り傳へるかも知れんのである、』

西郷と吉田松陰

『其れからまた、或る時西郷と吉田松陰と何方が人物が高かろうと言

つて、私に尋ねた者があつた、私は、「それは間違て居る、吉田西郷とも、容易ならぬ人である、其の甲乙を定めて、何にするか、此の海江田は甲乙はないと思ふ、早く言へば、國家に身を盡して難儀した事は西郷が多い、然るに吉田先生は、ペルリの來た時に、誰れにも知らせないで、一人船に乗り込んで行つて、終に難に罹つて、長州の俗論に抑へられ、公儀の嫌疑に掛つて死んだ、西郷も公儀の嫌疑の爲めに、一旦海に身を投げて死んだが、其後再び蘇生した、それに埋め合せて見よ、何方か量が多いか、西郷が量が多い、けれども吉田は人のせぬ事を先きにした、さう云ふ人を甲乙を定めることがあるか、精神上に於て甲乙はない、又業に於て少ないとか多いとか云ふ事はない、其れに吉田好き、西郷好きなど、云ふがあるか、其れは大に惡い、吉田と西郷は、一遍も會ふた事がなくて仕舞ふたが、何方も容易ならぬ者

である、吉田先生は平生門人に對して六ヶしい事は言はないで、唯だ
毎日記を書いて出せと云ふた、さうすると恐るゝ所へは行かぬ、勿
論誰れも自分の恐るゝ事を日記に書く者はないけれども、心こころ聞きらい
から不埒を仕ない、是れは宜い方法と思ふ、
(明治三十二年三月)

事ありて筑紫に下りける時なにはにて

よめる

僧 月 照

難波へやあしのはりはしけくとも

なを世のために身をつくしてむ

(海江田子爵眞蹟所藏)

三七 チヨン鬻の説

古河市兵衛君の談

方今帝國工業家中の泰斗、鑛山大王古河市兵衛君、平生老健嬰鑠とし
て壯者にも勝さる勇氣を有するも、曾て病めることあり、癒後の元氣
を大磯に静養す、一日君の寓所を訪へば、陸奥伯爵の別邸中、松籟濤
聲相和して、徐ろに耳を清ます所、桐洞の大火鉢を前に据え、床間に
は柴田是眞が、佐野の鉢の木と何やらとの密畫の雙幅を懸けたるを後
ろにし、坐側の小机の上には、文房具の外に、京傳か種彦あたりの作
かど覺しき古き稗史五六冊を載せ、身には眞岡木綿かと思はるゝ襦袢
に紬の綿入、上に黒斜子三紋の羽織、極めて質素なる服装にて、唯だ
有名なる頭上のチヨン鬻のみ櫛痕鮮やかなるが、應對の禮は極めて慇

懃に、諄々として語る所、未だ其人に接せざる間に想像する所とは、頗る相違して案外の思を成さしむ、然れども斯く外形は極めて粗野質樸なるも、剛膽果敢萬難に接して屈せざる精悍の氣象は眉宇の間に溢る、

無用なる眞似は嫌ひ

『イヤ私の様なもの、經歷を御聴きなされたいとて、ワザ／＼此所まで御出張になつたとは、甚だ痛入ります、私は成る程幼ない時から色々な艱難苦勞も致しましたが、まだ其の委しい事は誰れにも話したこともなく、また新聞などに書きたいと云ふ人があつても、總て斷はつて置きました、私は御覽の通り、まだ斯うチヨン鬚を結ふて居ります位で、當世風の華美な事は嫌いで御座います、其れだから此のチヨン鬚も、方々から度々斬れ／＼と勧められますが、自分で考へることが

有つて未だ斬りません、此の通り至つて頑固と云はうか剛情と云はるか自分で信じました事は誰れから何と云はれても考ひを曲げない性質で、此のチヨン鬚についても、井上馨さんなども、モウ元服しても宜からう、元服親と云ふものは大切なもので、其人を選ばねばならぬが、己れがなつて遣ると、親切に勧められたこともありますが、私は、誠に有り難う御座りますけれども、まだ早いと云ふて辭退すると、其れでは幾何の身代になれば斬るかど、説得せられましたこともありません、』

チヨン鬚は日本魂の保存

『また横濱の外國人中で、古河さん、貴方は何時になれば其髪を斬りますかと、時々尋ねる者がありますが、其時には何時も私が申しますには、貴方は萬國を股に懸けて商賣をやつて入らつしやる文明國の人

々で御座いますが、私などはまだ仲々貴方方の真似の出来る身分でない、頭ばかり貴方方と同じ様になつても其外の事が一向駢び立つことが出来ぬでは、甚だ御耻かしい次第で御座います、仕事が出来さへすれば、頭などは、どうでも善い、ドウも世間には外貌ばかり文明國の真似をして仕事は些とも出来ぬ人も多いから、私は其れが嫌ひなので、御座います、其れに私に此のチヨン鬚を日本魂の看板にして居るので、世間の人が残らず鬚を切つて仕舞ふ中に、私ばかり之を結ふて居ると餘程頑くなの様だが、餘り西洋の事を真似て、日本魂を無くして仕舞ふ様では歎かかしい、其れだから西洋の事を是非真似ねばならぬことは據どころないが、真似なくとも済むことは、私は元どの儘にして置きたいと思ふ、其れだから私が遣つて居る鑛山などには、どうしても外國の機械を使ひ、外國人も頼まねばならぬが、此の鬚などは、日本

魂の看板として残して置いても些とも差支が無い、其れ故マー、斯して置くと思ふて、誰が何と云つても斬りません、』

立志の要素は運鈍根

『其う云ふ風に私は頑固で剛情で御座います、其れですから私の使ふて居るものなどは、總べて世の中に在て何か仕事をするには、運、鈍、根の三ツが必要だと云ふて、私を賞める様な事を申します、其れが眞理だかどうかは私にも分りませんが、成る程人間の一生は第一が運ですナ、同じ事をして、運の好い者は、仕遂げるが、運の悪い者はやりそこなふ、其の運は天に在りて、人間がどうとも仕がたいで御座いませう、其次が鈍です、此れは智慧のあるもの、反對なので、愚鈍といふことで御座います、智慧の無い者が仕事を爲すと云へば可笑しう御座いますが、利口で學問があると、詰まり色々な事を考ひ

すむして大きな仕事を仕兼ねるかと思ひます、私の鑛山などにも、博士も居れば學士も居る、西洋人も澤山居ます、智恵も學問も皆立派な者だ、シカシ其れが矢張り私などに使はれて居る、其れは學者では大きな仕事が爲がたい所以だかと思ひます、其れから商人でも、餘り利口だと色々なことに氣を用ゐて、方々に手を出したくなる、其の方々に手を出すと、大抵はどれにも大いに仕遂げると云ふことがおつかし難いかと思ひます、其れからも一トツ根と云ふのは、根氣の宜いと云ふので、辛抱強いので御座います、どうも遣りかけて見て面白くないと直ぐに罷める、また外に最ツと旨い仕事があると聞くと、直ぐに其方へ移りたくなる、つまり仕事に就いて浮氣なので御座いませう、此れが世の中で一トツの仕事を送り遂げると云ふには大禁物だと思ひます、そう仕ますと、世の中で一トツの仕事仕ますには、運、鈍、根、と

云ふことが、成程大切かも知れませんが、』

外貌の保守實行の急進

『私などは、何もまだ仕遂げたと云ふのでは御座いませんが、マア前に申します様に、仕事の上には外國人の智恵も借り、機械も用ゐねばなりません、髪かみの事などは、如何でも宜いから、世間の人が何と云はふと此の通りにして置きます、また外から何と云ふて勸めて來まして、此のチヨン鬚ひげの様で、自分の信じて居ることは決して枉かまげません、積りで御座いますから、色々な旨あじまい金儲の話などを差向けられても、一向其の話に乗りません、それだから頑くなだなど云はれて居ます、其頑くな、所が私の持前なので御座います、』

以上は是れ古河君のチヨン鬚ひげに關する談なり、外貌彼れの如くに質素に、所信は此の如く保守的なるも、其の事業を經營するに當りては、

常に世界に最も進歩したる新式機械を用ゐ、最も發達したる學理を應用するに力めて、汲々乎として尙ほ及ばざるを恐るゝものゝ如し、實に工業上には帝國第一の急進家なり、而して鑛業以外には、また全た手を出さず、専心一意其事に従ふ、其の所信の堅固なる、當代無比なるべし、而して其の所謂チヨン論と、運、鈍、根の説とは自ら之を實行して以て世を警醒するものゝ如し、蓋し世の人傑たるに愧ぢざるなり、

(明治三十二年四月)



三八 醫者と日本文明との關係

醫學博士 佐藤進君の談

醫者と日本の文明

日本で近世西洋の學問技術を採用して文明を進めたるに就ては、ドウも醫者の方の力が與つて多い、其れは幕府時代に於て西洋の學問をする事は固く禁じたが、唯だ醫者ばかりは和蘭の學術を採用する事を許した爲に、醫者が一番早く外國の事情を知り、また他の社會に比べて進んだ考へを有つて居たからである、であるから醫者の社會から出て政治家に爲つた人も大分多い、明治政府の要路に立つた人には、寺島宗則、佐野常民、青木周藏、林董、渡邊洪基、など、皆な醫者から出た所の人だ、

最初の獨逸留學生

其中で今の外務大臣の青木には可笑ひ話がある、青木と私と、外に萩原三圭といふて今は死で居らぬ人との三人が、日本で獨逸へ留學した一番古いのであるが、青木は元と江戸の人で長州の青木と云ふ醫者の家へ養子と爲り、長崎から脱走して獨逸に往て居たので、其頃から醫者の事は嫌ひで、我輩は歸朝すると參議に成るのだなど、云ふて居たが、國元の父は風の便りに息子が醫者の學問をして居らぬと云ふことを聞いて、大に心配し、愈々左様ならば呼び返さねばならぬといふて、丁度其の頃今の總理大臣の山縣が公用で歐羅巴を巡廻したことがあつて、其時青木の父は山縣に頼み、息子が醫者の修業をして居るかどうか見て來て呉れと云ふた相だ、其事は山縣が獨逸に來られると直きに知れたので、青木は、何でも遠からぬ中に、山縣が我輩の僑居に訪ね

て來るに違ひないから、其時は醫者の事を勉強して居る様に旨まく瞞着せねばならぬといふて、私に相談したから、私は自分が持つて居た澤山圖の這入つた解剖の本や、研究用の頭蓋骨を貸して、青木はそれを机の上に列べて置いた、所へ果して山縣が尋ねて來られたが、人の噂には些とも醫者の事は勉強して居ないと聞いたけれども、實際を見ると右の通りであるので、偕は人の風説は虚言であつたかと思ふて、其旨本國の父へ報知しられたと云ふ奇談もあつたのです、

佐藤泰然の卓見

其れから私などの舊藩の佐倉ですが、藩主の堀田備中守正睦と云ふは、御老中で、幕府の末頃には隨分名君の中に數へられた人で、其れが他藩に率先して洋式の兵制を設くるなど、云ふに至つたのは、私の養父の尙中の、其の養父である佐藤泰然が、同藩に聘せられてから始まつ

たので、實に日本で洋式の兵制を設けたのは佐倉藩が嚆矢であつたのだ、其れから始めて醫院を佐倉に建て、患者を治療した上に大に西洋醫術の原理を教育した、日本に病院を建てたのも是れが嚆矢である、また近世の醫學を興隆したのも佐倉の順天堂が與つて力あるので、殊に封建の弊習として、所謂世官家職で、一家の業は賢不肖に拘はらず其子に傳へるが一般の慣習である中に、順天堂では實子に嗣がせないで、代々門人の中から選抜して養子とする制を設けたことなどは、時流に卓絶したものである、

維新前外國留學の困難

また深奥なる學理の研究は、各國の中で獨逸が最も進んで居ると云ふことは、近頃は學者が悟つて、追々獨逸へ留學する様になつたか、當初は獨逸は其様に學術が開けて居ると云ふことは誰も知らなかつたの

で、之を紹介したのは醫者だ、最初幕府時代に於て西洋の學問と云へば和蘭と定まつた様で、洋學者の事を蘭學者と云ひ、蘭學者とは又醫者の事であると云ふ有様であつたが、段々其の和蘭の本を讀んで見ると、大抵獨逸人の原著を翻譯したものである、其所で私などは、醫者の本家本元に往て研究するには獨逸に行くが一番早道だと思ふたが、まだ明治の年代に爲つても獨逸へ往て學問しやうと云ふ人などは唯たの一人も無く、今日では外務省で渡した海外旅行券の番號が、何萬と云ふ數になつて居るけれども、明治二年に私が受取つた海外旅行券が第一號で、其れも願ひ出してから三ヶ月もかゝつて受取つた始末であつた、それだから西を見ても東を見ても、日本人らしい者の一人も無い船で、元より自費だから出来るだけ經費を儉約して、支那人計りの下等室に乗て、横濱より亞米利加を経て、瀛車賃までも儉約してハナ

マを迂廻し、ヤット獨逸へ行たのだが、其れが三四年の後には、日本の留學生が一時に伯林に七八十人も居る様に成つて、後には日本の憲法も自治制度も其他の諸法律も獨逸に學んだとか、陸軍の兵制も獨逸に倣ふた、諸工業も獨逸に摸倣したと云ふ様になつたのは、醫者の方から端緒を開いたと云ふても宜い、

現時の留學者の無氣力

昔の人が新奇の學問をするには、此様に彼我の交通は不十分で、萬般の事が不便利を極めて居る中に、非常な苦心をして學問の爲めに道路を開いたのであるから、其れに比べると、今の書生などは、官費旅行で、先きには同國人も澤山居る、交通は便利で、言語不通の心配も無く、實に安心なものであるから、最ツと立派な人が澤山出ねばならぬか、兎角西洋人の糟粕を舐める計りで、一新機軸を出す者が少ないと

いふのは、甚だ遺憾である、其中でも醫者の事は、日本人の伎倆としては餘程進んで居ると云ふのであるけれども、其の醫者さへ其の通りだから、其他の事は推して知る可しだ、今でも深く研究したら随分西洋人を驚ろかすことの出来る餘地は十分あるのに、西洋人の云ふて居る範圍の外に出づることが出来ぬといふては、甚だ面目ない次第だ、

尊外卑の弊習

シカシ此れには第一日本の社會が良くない、日本人でも十分出来ることも、西洋人を煩はさねば安心が出来ぬ様に思ふて居るからである、醫者の事などでも、誰れが怪我したと云へば、ソレ西洋人の誰れを呼べ、誰れが病氣を發したからと云へば、ソレ西洋人の彼を招けど、少しく重大の事が有れば何時も西洋人を煩はさねばならぬと云ふ有様では、若手の日本人が、十分の手腕を示すことが出来ぬ、日本の醫術に

對つて私は悪る口は云ふものゝ、最早現時日本に在る西洋人に優るとも劣らぬものは幾らも在るに、まだ一般の人が之を悟らぬ様では、日本人の學者及技術家の伎倆の發達が遅いと云ふよりは、實に日本の一般の人の目が明いて居らぬ様に思ふ、

(明治三十二年五月の談)



太平洋中作

佐藤進

征鞍昨日出家郷、一路流鶯惹恨長、

今夜舵樓看月坐、秋風既渡太平洋、



三九 慈善の話

濞澤榮一君の談

重要なる社會問題

皆さんの様な、操觚者の方には、近ごろ私が殊に研究して貰ひたいと思ふ一事があります、其れは外でも無い、慈善と云ふことです、近來社會問題と云ふことが、外國でも頻りに研究せられ、日本でも此事に目を注ぐ者が大分多くなつて來ましたが、此の慈善といふことは、社會問題として重要なる事柄であることは、皆なさん御承知の通りである、そこで私は二十餘年來、殆ど三十年近き間、養育院の事に就て種々心配致しまして、東京市の養育院だか濞澤の養育院だかと云はるゝ位に、頻りに寄附を諸方に願ふて、今はどうやら其の基礎も略ぼ定ま

ると云ふ場合に向ひましたが、まだ其の事業を改良し、整頓する爲には、將來の希望が甚はだ多い、其れに就て私は、他人が懸物とか屏風とか云ふものに金を出すと同じ風に、慈善事業、就中養育院の爲めに金を出すことを以て一種の道樂と思ふて居る位であります、シカシ此れは自分一人で幾ら心配しても出来るもので無く、是非とも世間一般の有志に向つて助力を請はねばなりません、其れに就て研究すべきのは、此の慈善といふことの性質で御座います、

慈 善 と い ふ 意 味

全躰此の慈善と云ふことは、孔孟の教で申しますると、博く衆を愛すると云ふので、博愛謂之仁とか惻隱之心仁之端也とか、又は汎愛衆而親仁とか、樊遲問仁、子曰愛人とか云ふと同く、詰まり仁と云ふことで、また佛法の方から云ふと、慈悲、慈愛、衆生濟度、一切衆生を化

して皆佛道に入らしむ、又は艸木國土一切成佛など、云ふて、恰かも耶蘇で云ふ平等主義、一視同仁の主義と同じく、人間の幸福を成る可く同一にしたい、其れには幸福に富で居る者が不幸の者を恵むと云ふことである、其所で力を公共の爲めに盡し、不幸者に對して慈善といふことが起つて來るので、儒教でも佛教でも耶蘇教でも、皆な其の歸旨を一にし、窮極の目的は此所にあるもの、様に思ひます、そうすると此れは結構な事である、決して悪い事では無いと私は信ずる、

社 會 上 の 利 害

然し今私の研究を願ひたいと云ふは、宗教上の問題でない、社會上からであります、從來社會上から此の慈善と云ふことに、大分反對の議論がある、其れは不幸の者を恵むは博愛濟衆の趣意には適ふかも知れぬが、兎角人を懶惰に導き易い、何故かと云ふに、世間の所謂不幸者

の中には、避く可らざる不慮の災厄の爲めに此所に至つた者もあるが、また自暴自棄で、自ら求めて不幸の地位に陥いる者も決して少なく無い、然るに之を社會が救ふと云ふことになる、益々自暴自棄を増長させ、自分は懶けて業を勤めず、其れが爲めに貧乏と爲つても、其時は社會が救ふて呉れるから、別に心配は要らぬと云ふ様になると、各人の勉強心を沮喪せしめ、社會の發達進歩を妨害することゝ爲る、富者が貧者を賑はして、貧富の懸隔を甚だしくせぬと云ふは立派な論であるけれども、其の論旨を擴めると、社會平等主義となり、世の中は懶けものが懶け徳と爲る、他人よりも多く働くものは、つまり他人の爲めに働らく様な結果となり、子孫の爲めに美田を買ふても、皆な他人に取られて仕舞ふ様な事になる、慈善の意義を極端に擴げると斯うなる、其れだから慈善と云ふことは良くないと謂ふ者がある、

社會經濟上慈善の必要

成る程此れも無理で無い様に思ふ、勿論徳義の上から云ふと、小兒井に陥る、見て居ながら救はぬでも宜いか、人間は本來平等の者である、然るに一は飽食暖衣して尙ほ餘りあるに、一は飢餓凍餒を叫んで居る、此の場合にも爾は爾たり我は我たりと云ふて惻隱怵惕の心が少しも無くて宜いか、其れは云ふまでも無く悪からう、其ばかりで無く、私は矢張り社會經濟の上から云ふても、貧窮の爲に漸く不良の心を助長して、社會の害悪を爲すものを、慈善事業によりて、之を未然に制止するとき、他日斧を用ふべきものも、二葉の中で摘み取て仕舞ふことが出来ると思ふ、犯罪者統計に就て、其の原因を調べると、大部分は貧窮から來て居る、論より證據、世の中が不景氣で、米の直段が高いときは、屹度罪人が殖へる、そうすると此罪人は、自動的と云ふよ

りは實に他動的に生ずる、社會の油斷から罪人を多く作るのである、一旦罪人となれば、其の人の遷善改過が容易の事でも無いのみならず、社會は警察費や監獄費の負擔を増し、良民が減り、不良民と云ふ厄介が増す、不經濟なること此上も無い、然るに慈善の事業で罪人を未然に制し、良民を不良民に化せしめざるならば、其の費用は少なくして、効能は甚だ多いと思ふ、故に私は唯だ道德上から許りでなく、社會經濟の上から、此の慈善事業の盛んに起ることを希望して居るのであります、

外國人の慈善事業

此事に就いては外國人は驚くべきほど多くの力を用ゐて居り、中には死後の財産を残らず慈善事業に寄附するなど、遺言をする者も多い位で、貴婦人達は、慈善會の爲に力を盡すことが唯一の仕事の様になつ

て居る、丁度私が維新の前に徳川民部公子に隨行して佛國に居りました時の冬で御座りました、一日巴里居住の陸軍中將位の貴顯の夫人の名で書面が参りました、其中に云ふには、今年の冬は餘程寒い様であるから、巴里の市街の貧民を煖かにして遣はしたい、因りて来る何日に何處へ来て何か買て呉れと云ふ依頼である、私などは、其の時分にはまだ慈善會と云ふものを知りませんから、不思議に思ふて他の人に聞きますと、其れは篤志の紳士方に頼んで、義捐金を出して貰ふて、其れを何町かにある貧民院に寄附するので、物を買ひに来て呉れと云ふのは、其所に何か品物が備へつけてあるのを慈善の爲めに高く買つて呉れと云ふのである、必ずしも行かなくとも金さへ出して遣れば宜いのだと云ふのであるから、然らば民部公子などの態面として何程出せば宜からうかと聞くに、多きは四五百「フラン」から少きは五十「フ

ラン」も百「フラン」もあると云ふので、確か百「フラン」ばかり出して遣りましたが、其後何か品物を送つて寄越して、之を買つて下すつたことにしたと云ふて來た、其れで始めて慈善會と云ふことの性質が分かり、成る程此れは博愛濟衆の趣意に適ふて良い事であると感心しました、其の後も彼の地では度々寄附と云ふことを云ふて來て、其度ごとに民部公子は之に應ぜられました、それで私は日本でも他日斯う云ふ習慣を作りたいたいものだと思ふて居りました、

東京府養育院の創立

其れから私は歸朝して、身の上に種々の變遷があつて、明治六年に役人を罷めて、今の身分になると間もなく方今の養育院の事を世話することに爲つた、其の頃は東京府から金を出して、府立と云ふものであつた、其後府會が金を出さぬことに成つて、其時私は大に憂へて、其

れから有志の義捐を求め、年々に其の規模を擴張し、近年になつて市の事業となり、また幸と云はふか不幸と云はふか先年 英照皇太后陛下の崩御の際に東京市へ御下賜に成つた慈善の資本の一部も養育院へ申受ける様になつた、其れで之を基本にして感化部を置きたいと云ふのが現今の希望なのです、

感化部設立の必要

そう云ふ譯で養育院も、今では土地建物で十萬圓ほど、公債證書で二十萬圓ほど、殆んど三十萬圓許りの基本財産が出来て、今日の規模に止めれば、獨立せられぬ事も無いが、養育院を完全にするには、ドウしても三部に分けねばならぬ、其一は老衰の貧民、其二は行旅病者、其三は棄兒及窮兒を入れる感化部です、其中で最も大切なのは棄兒及窮兒の感化部です、之は前途に多くの望みがある小兒である、之を彼

の氣息奄々たる引取人のなき行旅病者や、老衰者と同一の所に養ふと云ふは甚だ宜しくない、其れから是れまで養ふて居るのは専ら棄見ですが、感化部は、市中に徘徊して居る悪少年を救養したいと思ふのである、方今東京市中に於て宿無しと云ふ悪少年で、搔ッばらひとか、屑拾ひとか、最ツと幼稚なところで、物貰ひの看板に使はれて居るものなどは、何れも社會の害毒の卵である、其れが追々悪化して進む順序を調べると恐るべきものである、馬鹿な奴は盜賊の手先と爲つて火を附ける、目先の利ける奴は掏見となり、人の大勢集まる所へ行て懷中物を掏り取る、尙ほ其れが段々増長して、竊盜となり、また強盜と爲る、斯様の恐る可き社會の害惡を、二九葉の中に摘み取つて、良民に養成するのが感化部の目的であるが、今日までの養育院では、其の設備が無いのです、是れが私の從來遺憾に思ふて、是非とも完備

したいと思ふて心懸けて居るのであります、

人類幸福の不平等救治

詰り養育院は、博愛濟衆の目的から出來たものであるが、嘗に其ればかりで無く、社會の害惡を未發又は未熾に防止するもので、社會の上から云ふと他を愛するのみならず、自ら愛する爲めに是非ともやらねばならぬものである、乃ち慈善事業の最も重要なものと私は思ふのであります、其れは慈善と云ふことは、養育院ばかりには限りませんが、養育院は慈善の爲めに作つたので、近頃の様に社會問題の研究が盛んになつて來た時には、此の慈善といふとは、最ツ先に社會上且つは經濟上の問題として研究して貰ひたい、また世の人の注意を喚起して貰ひたいと思ひます、

(明治三十二年五月)

四〇 普通教育と實業教育

曾禰荒助君の談

明治三十二年六月廿一日、農商務大臣曾禰荒助君を其の官邸に訪ふ、延れて樓上の最も奥まりたる室に入り、簿書堆かき卓を隔て、相對して語る、談は偶然に普通教育の事より端を開く、君曰く、

學生過勞の弊

『私は元來普通教育の事に就いて、兒童を小學校に入れる時期か餘り早や過ぎると云ふ説を有て居る、小兒滿六歳になれば、其の保護の任を有て居るものは皆な小學校に入れねばならぬ義務を負ふて居るが、私の考へではも一一年位遊ばせて置いて、身軀が發達してから入れた方が、修學の進歩も迅速で、且つ軀格が健全で、落第などはしないで、

至つて順序正しく進んで行くと思ふ、然るに兎角世間の親共は氣が短かくて、滿六歳どころか、時とすると六歳未滿の小兒までも學校に入れて、學問はどうでも宜いが、マア實家に居て惡戯をやるよりも、學問の眞似をしても宜い、實家に居て邪魔にならぬだけでも大層宜いと云ふ者がある様に見ゆる、若し實家に居て惡戯に耽るを憂ふるならば、幼稚園にやるがよい、餘り小さい子供に教育を授けて、後に肺病患者を澤山作るなどは大に注意す可き事だ、成る程細民の子弟は、十四五歳になれば家業の手傳をさせる必要があるから、滿六歳から入學させぬければ、高等小學まで卒業させることが出来ぬといふ説もあらうが、全軀現今普通教育の分量が餘り多過ぎはせぬか、小學から大學の卒業までに少なくとも二十年を費やすので、其れも中學や高等學校で修めた學科は、大學卒業の頃には大抵忘れて仕舞ふことが多い、また忘れな

いで盡く記憶して居たら、其れこそ身躰が續かぬ、また盡く記憶して居る必要も無いのだ、此の必要の少ない學科の爲めに、青年の貴重な年月を消費し、腦髓を悩ませて、青白い顔をさせたり、血まぢりの痰を吐かせたりすることは、餘程考へねばならぬ、其れだから私は、小學校の入學期をモ一少し遅くして、普通教育で授ける學期をモ一少し減らしたら宜かろうと、兼て思ふて居る、』

實業教育の奨励

『普通教育の普及と共に、實業思想も是非モツと發達せねばならぬ、學者の澤山出るのは喜ぶべきことであるが、國を富ますといふことは、迎も學者ばかりではならぬ、然るに實業家の子弟でも、稍や高等の教育を受けると、實業を疎んずると云ふ様な傾むきがありはせんか、是れは餘程注意して貰ひたい、其れから教育の普及に力を盡くすと同じ

様に、産業の改良にも力を用ひて貰ひたい、農作の改良などは、私は職務上から殊に希望することが多い、他の事は近年大分面目を改めたが、農事ばかりは維新前と違ふ所が無いではないか、中には退歩した所もある、從來日本一と云はれた肥後米が、今年の鹿兒島の聯合共進會では、福岡が一等、山口が二等で、熊本縣は三等に落ちたと云ふ始末だ、また越後米なども、あれだけの大國で、あれだけの米が出来るが、其米は何時も乾燥が悪くて入梅が過ると損じて困る、越後人は其れを風土の然らしむる所だと云ふて満足して居る、成る程早くから雪の降る國だから、自然に任せて置たら乾燥が悪からう、が、何故に乾燥機械を用ゐぬか、現に繭なども乾燥機械にかければ、一日に三十石づゝ乾すことが出来る、米も其の通りに乾かすことが出来るのに、古來の仕來り通り、霖雨や降雪の氣候に、是非とも戸外で乾かそうとす

るから、アノ通り乾燥が不充分なのだ、其れだから私は、米の改良を計るには、第一に乾燥、第二に俵装、第三に種類と此の順序で漸次に改良を希望して居る、此れは越後ばかりでは無い、米の産出地では何所でもやつて貰ひたい、』

巴里の大博覽會利用

『其れだから來年の佛蘭西の博覽會には、成る可く多くの人から往て見て貰ひたい、其事を地方の人たちに勧めると、私共は盲目で、啞で、聾だからダメで御座るといふから、見れば貴方は眼は何でも無いでは無いかと云ふと、イヤ眼は達者だが横文字が讀めませんといふ、成る程横文字は讀めんかも知れんが、博覽會には横文字は讀めんでも一向差支が無い、また耳や口は勿論いらぬ、目さへ満足で、陳べてあるものを見さへすれば宜い、百聞は一見に如かずだ、諸君は既に其事に就

て實際の経験は十分あるから、外ではどう云ふ物が出来るか見さへすれば直ぐ分かる、口などの達者なものは何にもならぬ、唯だ實物を見て、是れは感心だ、如何すれば斯う出来るかと疑を起して貰へば、其れを説明するものはいくらもある、唯だモ一先祖以來自分の土地でやつて居る事の外は、どんな方法があつても知らずに過ぎるのが、一番困るのである、就てはどうか其の横文字も讀めず、話を聞いても分らず、勿論自分で話すことも出来ぬ人達から、澤山往て貰ひたい、一地方から三人往くものならば、私は老人二人に若い者一人位の割合で行く様に望むと云ふて居る、』

殊に老人に見せたし

『其れから巴里の大博覽會には、殊に老人達から往て貰ひたいと思ふのは、今度の様な博覽會は、老人では最早今後に迎も見るとが出来な

いと思ふ、シカゴの博覽會とか、マドリッドの博覽會の様なものは時々開かれるが、巴里の博覽會となると到底他の國で真似ることの出来ない大規模であつて、随つて世界各國の出品者の意氣込も全たく違ふ、斯ふ云ふ盛んな博覽會は、今後二十年も経なければ有るまいと思ふから、若いものにはまだ次の會に往て見る望もあるが、老人には其望がない、我々なども此の次の博覽會まで生存することが出来るかどうか分らぬ、假令生て居ても二十年の後ならば、七十近くなる位だ、此んな譯で、何でも身軀が健康ならば、老人達が奮發して、ドシ／＼出懸けて往て貰ひたい、ドウカ諸君も世間の人に其の事を勧誘して下さい、』

(明治三十二年八月)

四一 大日本佛教徒同盟

侯爵 久我通久君の談

前東京府知事貴族院議員久我通久侯、近時大日本佛教徒同盟會を組織し、因りて僧侶の品行を監督し、社會の道德を改良し、延て佛教の擴張を計らんと欲し、本年四月八日釋尊降誕會の發會式を舉げ、推されて會頭と爲り、東奔西走頗る力め、近時また北陸道より京坂の間に遊説して歸る、世人は目して侯が新たに政黨樹立を計畫すと爲すものあり、余は侯を牛込新小川町の邸に訪ひ、所謂同盟會の主義目的を問ふ、侯は具さに問に答へ、且つ毫も政黨の關係なく寧ろ政客の利用を嫌ふ所以を辯せらるること甚だ詳なり、曰く

社會道德の頹敗

熟つら近世世上の情態を見るに、人智日に進み、學者の輩出する者甚はだ多きも、道義心は漸く退却し、新聞紙の報ずる所を見れば、日として悖德破倫の徒を出さざるは無く、警察署の繁昌、裁判所の多事、諸は監獄署の充満といふが如き、一として社會道德の汚下を證據立てざる無し、教育の機關は漸く整頓せられて、全國到る所に小學の設けあり、稍や都會の地には中學の設けあり、尙ほ其上に高等學校各種専門學校各科の大學もまた増設せられ、凡そ人智を進むる機關は日に備はりつゝあるも、道德の汚下は之と反比例に退却するとは抑も何に由るか、他なし小學校にてこそは倫理教育をも授くれども、其れさへ之を導く教員は、實踐躬行する所、兒童の模範たる能はず、爲に能く兒童の徳性を涵養するに足らず、况や中學以上には、師弟の關係は恰も雇主と雇人との如く、教師は月謝の爲に生徒に教ふれば、生徒は月謝

を拂ふて講義を聞くこと、猶ほ商人に就て物を買ふが如し、受授する所は物質的智識の思想のみ、高尚なる徳義心は毫も涵養する所なし、故に人智益ます進みて、道德心益ます退却す、滔々たる社會の狀況總て此の如し、今にして此弊を救はずんば、底止する所を知らざらんとす、是れ余輩が全國佛教徒を團結し、一方には佛教の改良擴張を計ると同時に、一方には佛教によりて社會の道德心を鼓舞開發せんと企つる所以なり、

佛教に頼る道德心の涵養

今日の佛教を以て社會の道德心を鼓舞せんとするは、其事容易にあらず、何となれば方今の僧侶は、多くは破戒の墮落僧にして、社會の道義を改良する前に、先づ彼等僧侶の人物を改良せざる可らず、然れども僧侶輩は全國の佛教徒を糾合し、先づ彼等墮落僧徒を鞭撻し、彼等

の品行を監督して、以て佛教の光輝を發揮し、其の佛教によりて更に社會の道德心を鼓舞作興せんと欲するなり、其方法は、凡そ宗派の何たるを問はず、總ての佛教信徒を糾合して同盟會を組織し、其會は、各町村より市郡府縣に及ぼし、各地方の小團體は、集りて全國を通ずる一團と爲り、苟くも寺院の住職にして破戒悖徳の行ひある者は、其の檀徒一致して之を放逐し、また悖徳の爲に住職を逐はれたる僧侶は、全國到る所何所にも住職たらしめざることをし、以て僧侶の徳行を獎勵し、佛教徒の信念を固くし、斯くして社會の徳望を荷ふことの厚き僧侶は、説教に、實行に、佛教の教義を示して以て社會の人心を誘導し、良民は益ます徳行を砥勵せしめ、不良民も遷善改過の實を挙げしめ、因りて社會を改良し、兼ねて佛教の改良普及を計らんとするものなり、

佛教は道德心鼓舞の最良方便

抑も佛教の教義は、主として未來の安心を説くにあるも、所謂三世因果の理を説き、未來の禍福應報を示すは、畢竟現世の善根を積ましめんが爲にして、諸惡莫作諸善奉行を以て大趣旨となし、此の勸善懲惡の教旨は、人間社會に於ける普通教育に於て徳育の大本と符合するものなり、佛教に於て一切衆生を化して盡く佛道に入らしめんとするは、總べての人間を皆善人たらしめんとするものにて、博愛濟衆の本願は、人間を惡徳汚行の中より救はんとするに外ならず、故に佛教は道德心を鼓舞する最良方便にして、此を以て社會の人心を感化し、風俗を改良し、徳義を獎勵するは、佛教本來の目的に適ひ、社會に最も多くの實効あらしむるものなり、余輩は嘗に、社會の改良、佛教の擴張のみならず、また佛教の基礎を鞏固ならしめんとことを望む、世人は近

時僧侶の素行修まらざるを咎む、然れども僧侶の方面より見ればまた怨すべきものなしとせず、彼等は一般國民と同じく納税義務を負ひ、且つ兵役に服するものなり、而して選舉權及被選舉權なきものなり、舊來寺院に支給せられたる寺領なるものは、總べて引上げられて官有となり、寺院の什物は國家の寶物となり、寺院は僅かに檀徒の寄附によりて維持す、故に僧侶は一に檀徒の鼻息を窺ふことを是れ事とし、其の壯者は兵役に服し、満期除隊の後も、豫備後備の役に服して年々召集せられ、一朝國家に事あれば、また銃を荷ふて起たざる可らず、是れ固より國民の義務として當然の事なるも、僧侶が國に盡くすと一般國民と同じくして、國に對する權利は一般國民より少なく、加之往時寺院に屬したる財産は概ね官沒せられたる等、僧侶が自家の地位を保つべき要素の減じたるは、惟ふに僧侶の品位汚下の一原因ならずと

せんや、近時僧侶が官有地中舊寺院に屬したる土地拂下を望み、若しくは佛教を以て國教と爲さんと運動するが如き、事の當否は暫らく措き、僧侶としてまた無理ならざると謂ふも可ならんか、

耶蘇教の蔓延憂ふるに足らず

人或は近來耶蘇教の蔓延を憂ふる者あり、然れども我は之を憂へず、何となれば我が門戸牆壁にして堅固ならば、盜賊の侵入せんと欲するも得べからず、之と同じく佛教の普及して、信徒の信念固ければ、他教の侵入は憂ふるに足らず、故に余は耶蘇教の侵入を憂へずして、佛教の基礎固からざるを憂ふるなり、信徒の團結を固くし、佛教の改良と普及とを望むはまた此に見る所あるに由る、人また我が佛教徒同盟が、世の政黨者流の爲に利用せられんことを憂ふ、然れども我が佛教より見れば貴賤貧富元と無差別なり、况んや政治主義の異同の如きを

や、俗間の政客が、政權爭奪の競争の如き、蠻觸蝸角の争に等し、來つて信徒たらんと欲するものは、一視同仁に之を迎ふべし、若し我が團結を利用して自家の野心を逞しくせんと欲する者あらば、直ちに之を放逐せんのみ、佛教徒自身すら宗派の異同を問はずして團結するべき、豈俗間政客に對して偏頗なる舉動を爲すを得んや、一切衆生を擧げて、濟度せんとするもの、政論の同異に賛否を爲すが如きは、佛教の教旨に悖るの甚だしきなり、我が同盟會は斷乎として斯かる妄擧を爲さじ、苟くも我が團結を利用せんと企つるの徒は、其の何人たるを問はず、佛教法敵なり、余輩は直ちに之に向つて反對することを躊躇せざるべきなり』

りとふ謂べし、

(明治三十二年六月)

世に隠れなき大伽藍、佛の供養急ぐなり、「そもそも是は源の頼朝さば我事なり、忝くも此御寺は、聖武皇帝の御建立、大佛殿にておはします」又此君の御威光、今此御寺に逢ひにあふ「大伽藍の御供養、光りかゞやく春の日の、三笠の山に影高き、法の御聲のさまんぐに、供養をなすぞ有り難き、

大佛供養 (謠曲)



四二 世襲財産論

伯爵 日野資秀君の談

世 人 の 誤 解

イヤどうも暑くなりました、今年の夏は家族を連れて大磯へ行かうと思ひます、シカシ大きな旅館や自分の別荘などの洒落た所へ行くのはありません、親戚の三島の別荘があるから、其所へ宿借りして、夏の熱さを避ける積りです、……ハア私の世襲財産廢止論と云ふことで、新聞紙上で種々な評がある相です、あれは全躰が間違つて居ます、私は世襲財産に就て人に向つて話した事はありますが、廢止しやうとは言ひません、然るに新聞で聞き違ひて書いた相で、其れはまだ見ませんが、批評は見ました、褒める方は、華族中にも斯ふ云ふ意見を吐

く者がある、万緑叢中一點紅だとか云へば、悪る口云ふ者は、此人は世襲財産が無いから、此んな事を言ふなど、書いてある、一犬の虚吠に、万犬が和したと云ふ様なものでス、

經濟上から見たる世襲財産

實は先頃誰れやら尋ねて来て、華族の失態談などが出た折、世襲財産といふ制度は良いか悪いかと問ひますから、餘り漠然たる問であるが、社會經濟の上から観るのと、華族の利害から観るのでは、餘程利害が違ふ、何故かと云ふと、社會經濟の上から観れば、華族の世襲財産は、大部分は有價證券から成り立つて居て、普通の資本家が持てば、頻りに融通して金融の便を計ることが出来るが、世襲財産は、全く動かすことが出来ぬから、其れだけの資本を寢せて置くのである、だから此方面より見れば、結構なこととは云へない、

社會上より見たる世襲財産

シカシ華族自身の方から観ると、之があるが爲に高利貸に引つかゝつたり、山師に乗せられたりして、資産を無くする様な者が少なく、華族の體面を保ちて、子弟にも學問をさせ、慈善事業にも金を出だし、帝室の藩屏ともなり、社會の儀表ともなることが出来るのである、若し然らずして、華族は其の資産を自由に處分せしめたならば、其れこそ失敗者が續々と出て、華族の乞食が現はれるかも知れぬ、其れだから華族保護の爲には、世襲財産は甚だ必要なんです、但し世襲財産制度が、華族の爲に、弊のある所も無いではない、世襲財産があれば、華族は寝て居ても食はれるといふ安心があるから、勉強をしない、其れが爲に利口で無くなる、丁度一般の社會で、父の遺産を相續する長男は、勉強しないでも衣食に困らぬ所から、長男には

總領の甚六といふて、二男や三男に比べると、一躰に魯鈍であるといふ弊があると同一様に、安心する者は勉強しない、勉強しない者は利口でないといふ結論になる、

畢竟世襲財産は華族の保護

其れだから世襲財産で、華族は寝て居ても食はれるといふ安心がある、と、利口で無い者が出るといふ懸念もある様だが、鋤鋤荷ふたり、算盤持つたりして激しく立働らくことは華族に適せぬ者が多い、それに兵役には一般に服して居るし、學校にも入て學問して居るから、世襲財産の爲に追々馬鹿になるといふ懸念は少くない、スルと社會經濟の不利益と、華族の利益との衝突ですが、元來世襲財産は華族を保護する爲に設けた制度であるから、他に甚だしい害のなき限りは、之を廢止すべしなどいふ突飛な説は、私は吐かぬのである、新聞で間違つ

た事を書くのは奇らしくもないから、私は一々取り消しもしないが、世襲財産に關する意見は、全く今述べた通りです、

(明治三十二年七月)

四三 大學及高等學校の増設

文學博士 外山正一君の談

前文部大臣文學博士外山正一君、近頃長野新潟の兩縣を巡回せらる、歸京後數日、余は其の牛込の邸を訪ひ、旅行中の所感を質す、博士乃ち信、越二州に於ける高等學校位地の競争より、東北に人材の少なき所以、また之を回復するには、東北及北陸に大學を設けざる可らざる所以を説き、論旨該切、最も傾聽すべし、左に記するは當時談話の要領なり、

私に高等學校を設立せよ

『長野新潟の兩縣は、今度始めて行つて見たが、此地で既に兩縣の人に交際して、土地の情況は略ぼ承知して居るから實際は豫じめ想像し